

**佐野市立城東中学校区
小中一貫校整備事業基本構想**

令和7年3月

佐野市教育委員会

目 次

1. 基本構想策定の背景・目的	1
1. 1. 構想策定の背景と目的.....	1
1. 2. 構想策定のフレーム.....	2
2. 上位・関連計画及び構想策定条件等の整理	3
2. 1. 国や市の上位・関連計画等の整理.....	3
2. 2. 対象校の現状と拠点校選定の検討.....	4
2. 3. 学区内小中学生の現状と将来予測.....	17
2. 4. 住民・保護者・教職員の意向把握.....	18
3. 整備コンセプトの検討	24
3. 1. 後期計画の基本方針.....	24
3. 2. 施設整備の基本的考え方.....	24
3. 3. 施設整備の考え方.....	26
4. 施設整備構想	29
4. 1. 敷地条件等の整理.....	29
4. 2. 施設規模及び必要諸室構成の検討.....	35
4. 3. 施設配置の検討.....	51
4. 4. 配置計画の整理.....	58
4. 5. 建築計画の検討.....	59
4. 6. 概算事業費の算定.....	69
4. 7. 事業スケジュールの検討.....	70
5. 今後の施設整備等に向けた課題	73
5. 1. 施設整備に向けた課題.....	73
5. 2. 事業化への課題.....	74

1. 基本構想策定の背景・目的

1. 1. 構想策定の背景と目的

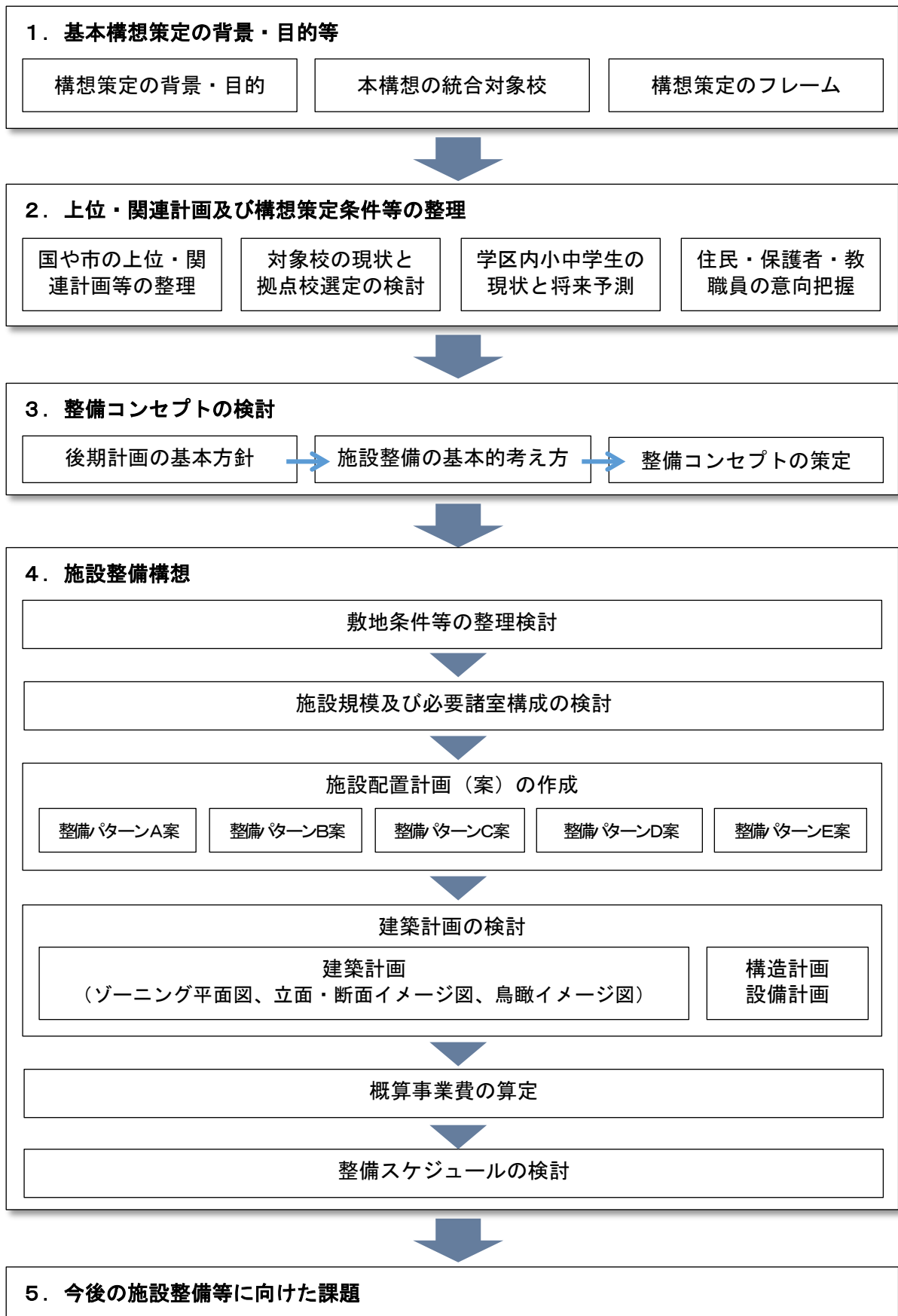
本市における昭和 50(1975)年度以降の児童生徒数は、小学校では昭和 56(1981)年度が 12,160 人、中学校では昭和 61(1986)年度が 6,269 人で、これをピークに減少を続けています。人口減少と少子化の流れは、今後更に進展する傾向にあり、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進行し、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されています。

このような状況の中で、平成 26(2014)年度に「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の実現を目指すことを掲げた「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定し、令和元(2019)年度には「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)」において、コンパクトシティ構想、市有施設適正配置計画などの行政経営の方向に沿った上で、市内の小中学校を将来的に施設一体型義務教育学校とし、小中一貫教育を推進することとしました。更に、令和 3(2021)年度に市内の小中学校の義務教育学校への再編を円滑に推進することを目的に策定した「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)実施計画(I期)」において、佐野市立佐野小学校を拠点校として、(仮称)佐野市立城東中学校区小中一貫校(以下「城東中学校区小中一貫校」という。)を整備することとしました。

上記の背景を踏まえ、城東中学校区小中一貫校の整備に向けて、保護者をはじめとする地域住民や学校関係者の意見を取り入れ、将来人口予測に基づく施設規模の設定及び建設に係る基本構想について検討・策定を行うものです。

1. 2. 構想策定のフレーム

本基本構想のフレーム（構成）は、以下のとおりです。

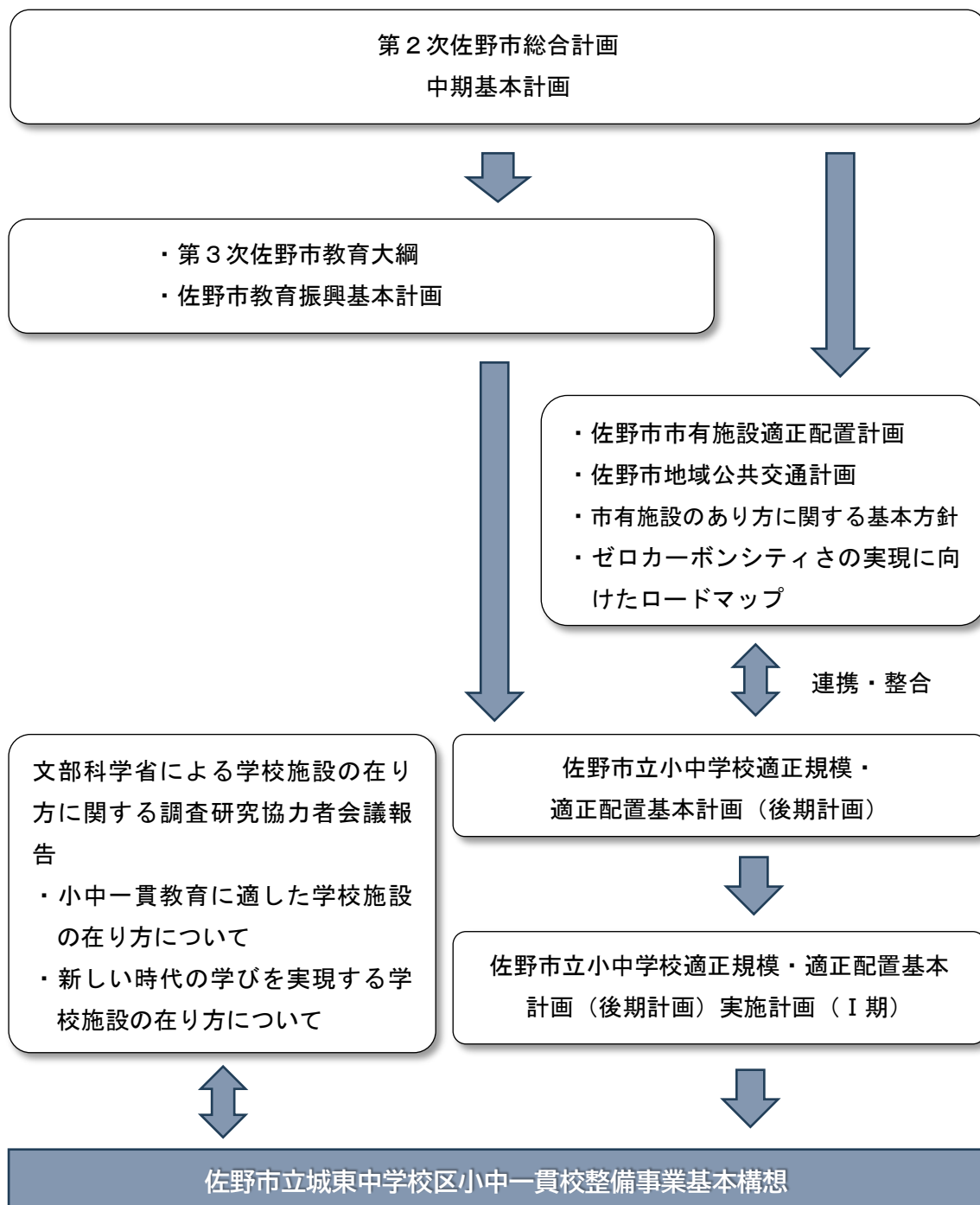


2. 上位・関連計画及び構想策定条件等の整理

2. 1. 国や市の上位・関連計画等の整理

(1) 本構想の位置づけ

国及び本市の上位・関連計画等の位置づけや関連性については、以下のとおりです。



2. 2. 対象校の現状と拠点校選定の検討

(1) 対象校の現状

統合対象校の位置、現在と開校後の通学区域、児童生徒・学級数及び学校施設の概要等について整理しました。

① 本構想の統合対象校

本構想の統合対象校は、佐野市立城東中学校区に係る、以下の小中学校です。

- 佐野市立佐野小学校（統合後の拠点校（設置場所）として整備する）
- 佐野市立天明小学校
- 佐野市立城北小学校（一部の児童のみ）
- 佐野市立城東中学校

なお、佐野小学校を統合後の拠点校（設置場所）としますが、他3校の敷地条件等の要件や建築計画的な検討の視点を加え、当該小学校敷地での拠点校建設の妥当性について検証します。

② 位置・通学区域

対象校の位置と現在・開校後の通学区域は、以下のとおりです。

■対象（統合予定）校の位置



■現在・開校後の通学区域

対象校	現在の通学区域	城東中学校区小中一貫校 開校後の通学区域
佐野 小学校	久保町（両毛線以南）、相生町、高砂町、万町、亀井町、金屋下町、金吹町、若松町（両毛線以南）、浅沼町	久保町（両毛線以南）、相生町、高砂町、万町、亀井町、金屋下町、金吹町、若松町（両毛線以南）、浅沼町
天明 小学校	伊賀町、本町、大蔵町、朝日町（両毛線以南）、大町、 大橋町 、天明町、大和町、金屋仲町、金井上町、大祝町、上台町、植野（泉）の一部（1953～2007 番地枝番含む）	伊賀町、本町、大蔵町、朝日町（両毛線以南）、大町、天明町、大和町、金屋仲町、金井上町、大祝町、上台町、植野（泉）の一部（1953～2007 番地枝番含む）
城北 小学校	久保町（両毛線以北）、朝日町（両毛線以北）、 若松町（両毛線以北）、天神町、堀米町、奈良淵町、田之入町	久保町（両毛線以北）、朝日町（両毛線以北）
城東 中学校	久保町、相生町、高砂町、万町、伊賀町、大和町、亀井町、金屋下町、金屋仲町、大祝町、金吹町、若松町、上台町、浅沼町、植野（泉）の一部（1953～2007 番地枝番含む）	久保町、相生町、高砂町、万町、伊賀町、大和町、亀井町、金屋下町、金屋仲町、大祝町、金吹町、 若松町（両毛線以南）、上台町、浅沼町、植野（泉）の一部（1953～2007 番地枝番含む）、本町、大蔵町、朝日町、大町、天明町、金井上町

③ 児童生徒・学級数

各対象校の令和6（2024）年5月1日時点の児童生徒数及び学級数は、以下のとおりです。
児童生徒数及び学級数は、少子化に伴い、緩やかに減少傾向にあります。
小学校における1学級の児童生徒数は、35名（上限）となっています。

■児童生徒数・学級数（令和6年5月1日現在）

学校名	児童生徒数（人）							学級数
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計	
佐野小学校	38	37	37	47	51	41	251	14
天明小学校	62	64	83	64	69	68	410	20
城北小学校	133	125	118	139	130	135	780	34
城東中学校	93	118	126				337	14

注：特別支援学級児童生徒数・学級数を含む

(2) 対象校の施設配置等の状況

各対象校の施設配置状況及び各棟の概要は、以下のとおりです。

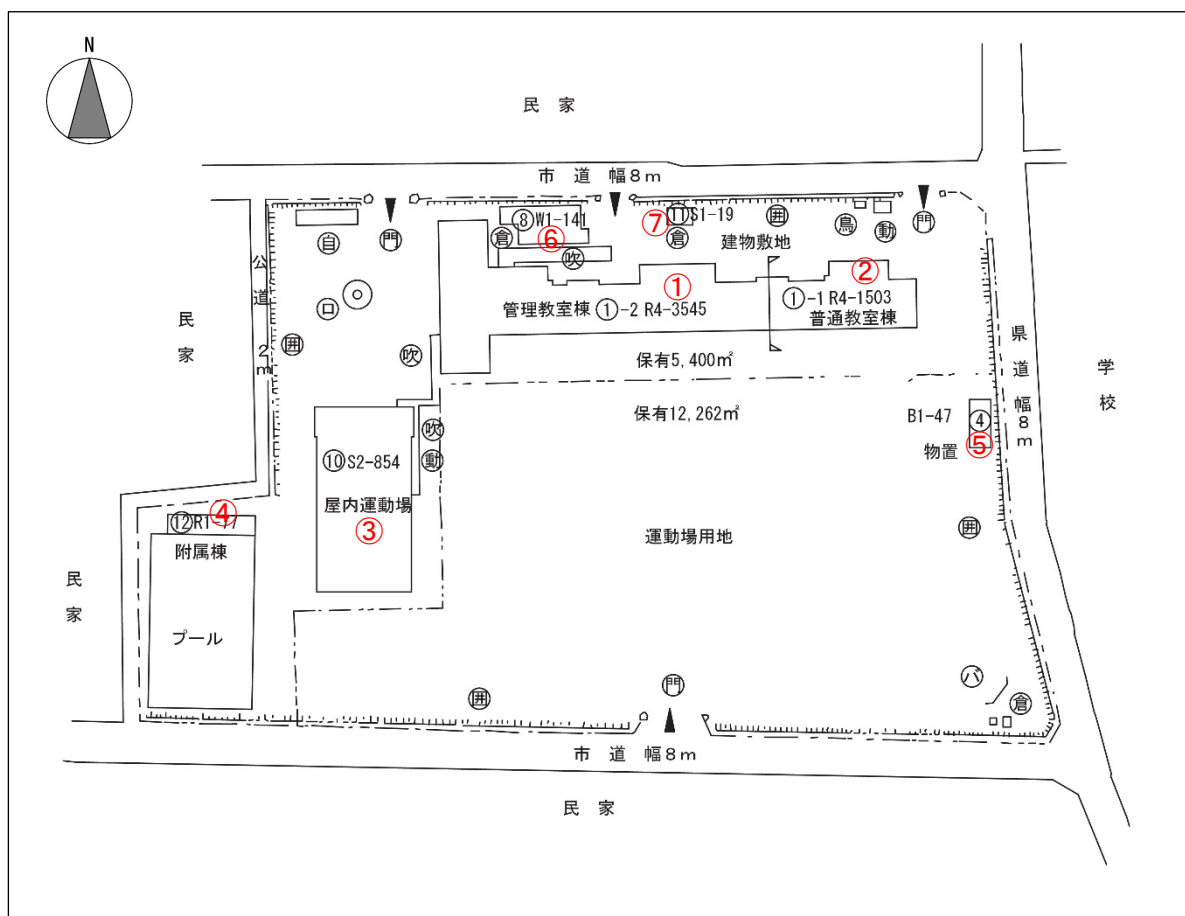
① 佐野小学校

■各棟の概要

建物区分	構造	階数	建築年月	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
① 管理教室棟	R C造	4階	S46年3月	3,545	建物敷地： 5,400 運動場： 12,262
② 普通教室棟	R C造	4階	S45年5月	1,503	
③ 屋内運動場	S造	2階	S51年3月	854	
④ プール附属棟	R C造	1階	H6年7月	77	
⑤ 物置	S造	1階	S46年3月	47	
⑥ 倉庫	W造	1階	S32年4月	141	
⑦ 倉庫	S造	1階	S59年10月	19	
合計				6,186	17,662

出典：令和5年度 公立学校施設台帳、建物の棟別面積表

■施設配置図



出典：令和5年度 公立学校施設台帳、施設の配置図

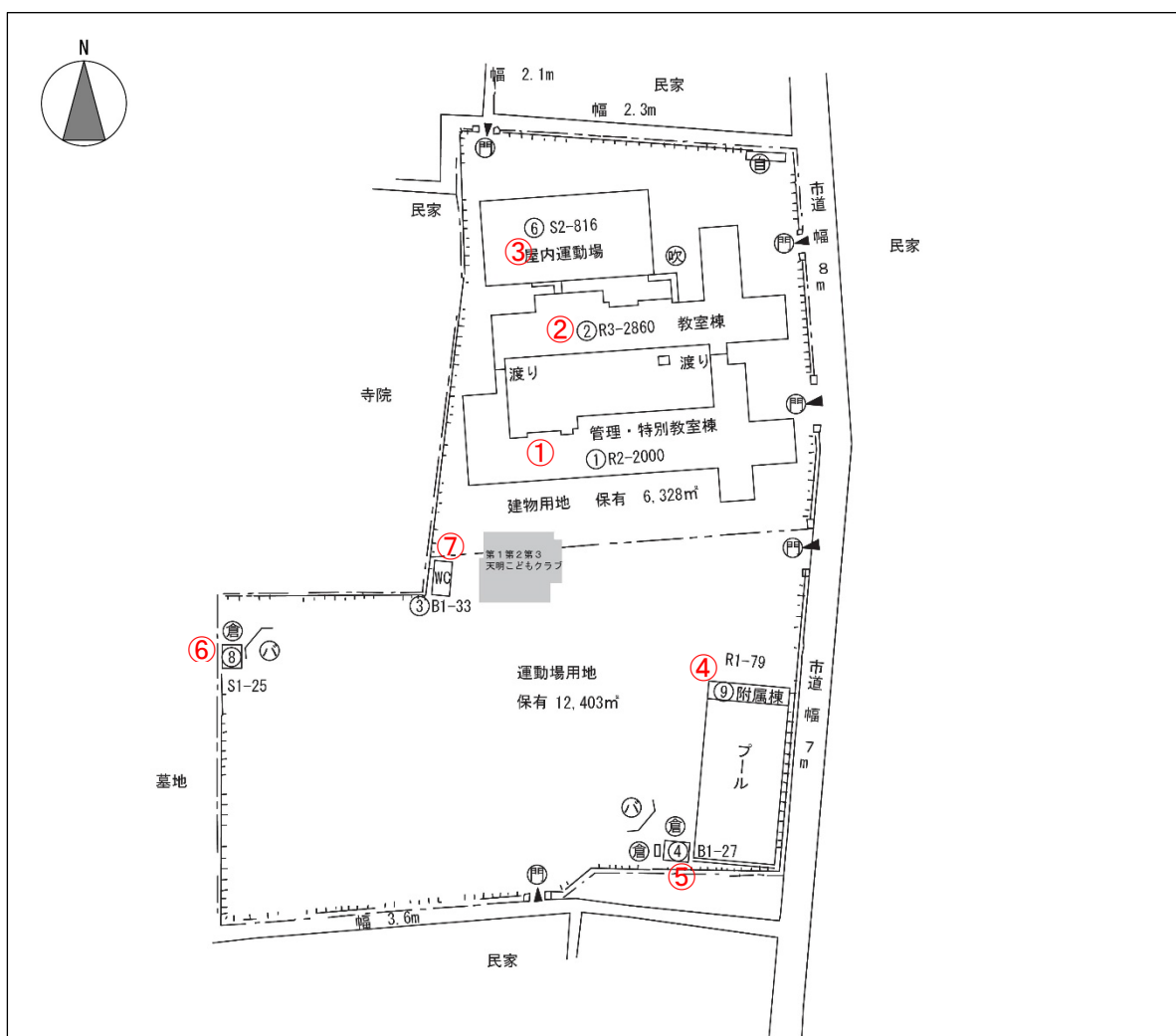
② 天明小学校

■各棟の概要

建物区分	構造	階数	建築年月	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
① 管理・特別教室棟	R C造	2階	S44年1月	2,000	建物敷地： 6,328 運動場： 12,403
② 教室棟	R C造	3階	S44年1月	2,860	
③ 屋内運動場	S造	2階	S50年3月	816	
④ プール附属棟	R C造	1階	H6年7月	79	
⑤ 倉庫	S造	1階	S44年1月	27	
⑥ 倉庫	S造	1階	S59年11月	25	
⑦ WC	S造	1階	S44年1月	33	
合計				5,840	18,731

出典：令和5年度 公立学校施設台帳、建物の棟別面積表

■施設配置図



出典：令和5年度 公立学校施設台帳、施設の配置図

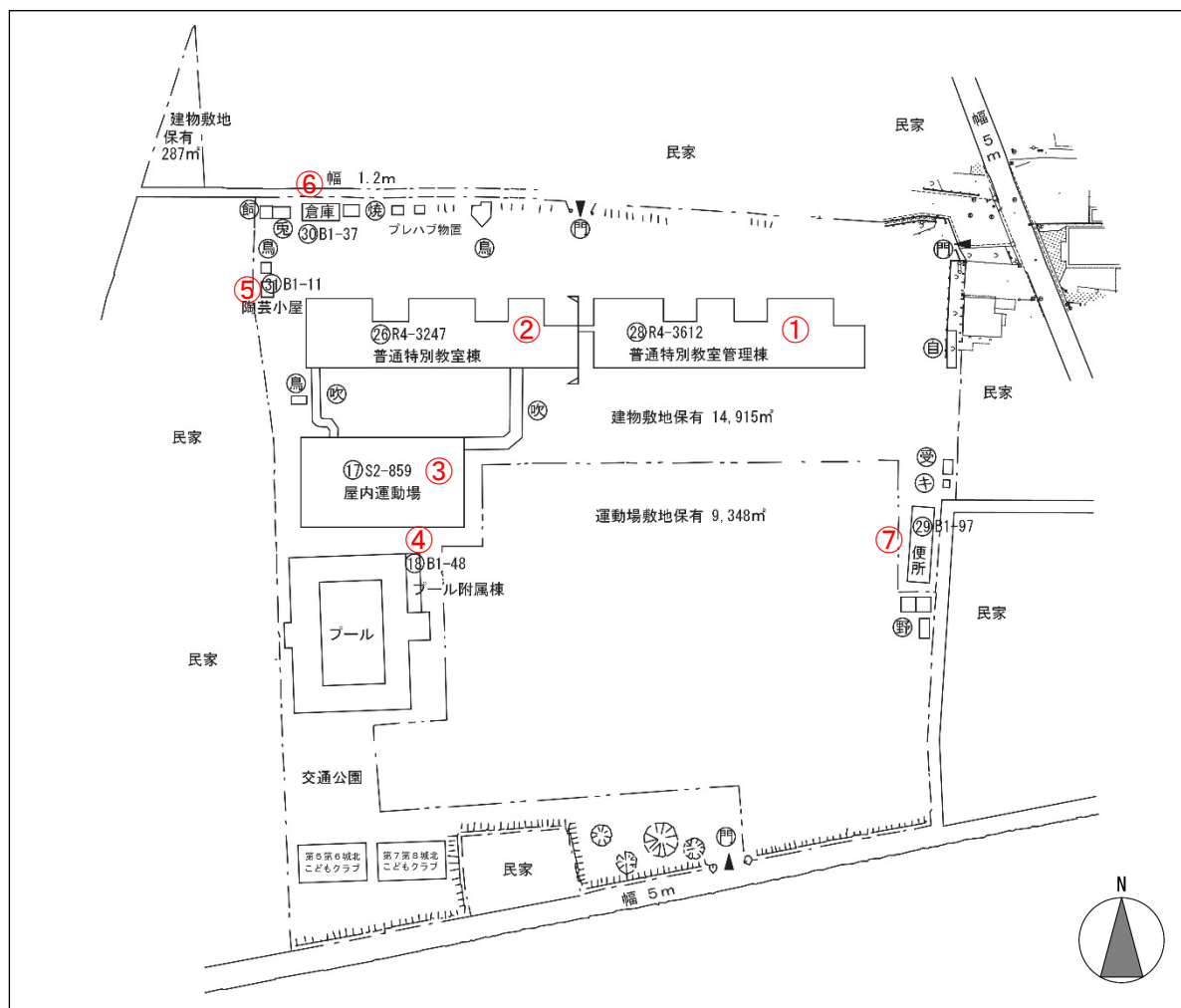
③ 城北小学校

■各棟の概要

建物区分	構造	階数	建築年月	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
① 普通特別教室管理棟	R C造	4階	S61年2月	3,612	建物敷地： 14,915 運動場： 9,348
② 普通特別教室棟	R C造	4階	S60年3月	3,247	
③ 屋内運動場	S造	2階	S47年3月	859	
④ プール附属棟	S造	1階	S48年7月	48	
⑤ 陶芸小屋	S造	1階	S61年3月	11	
⑥ 倉庫	S造	1階	S61年3月	37	
⑦ 便所	S造	1階	S61年3月	97	
合計				7,911	24,263

出典：令和5年度 公立学校施設台帳、建物の棟別面積表

■施設配置図



出典：令和5年度 公立学校施設台帳、施設の配置図

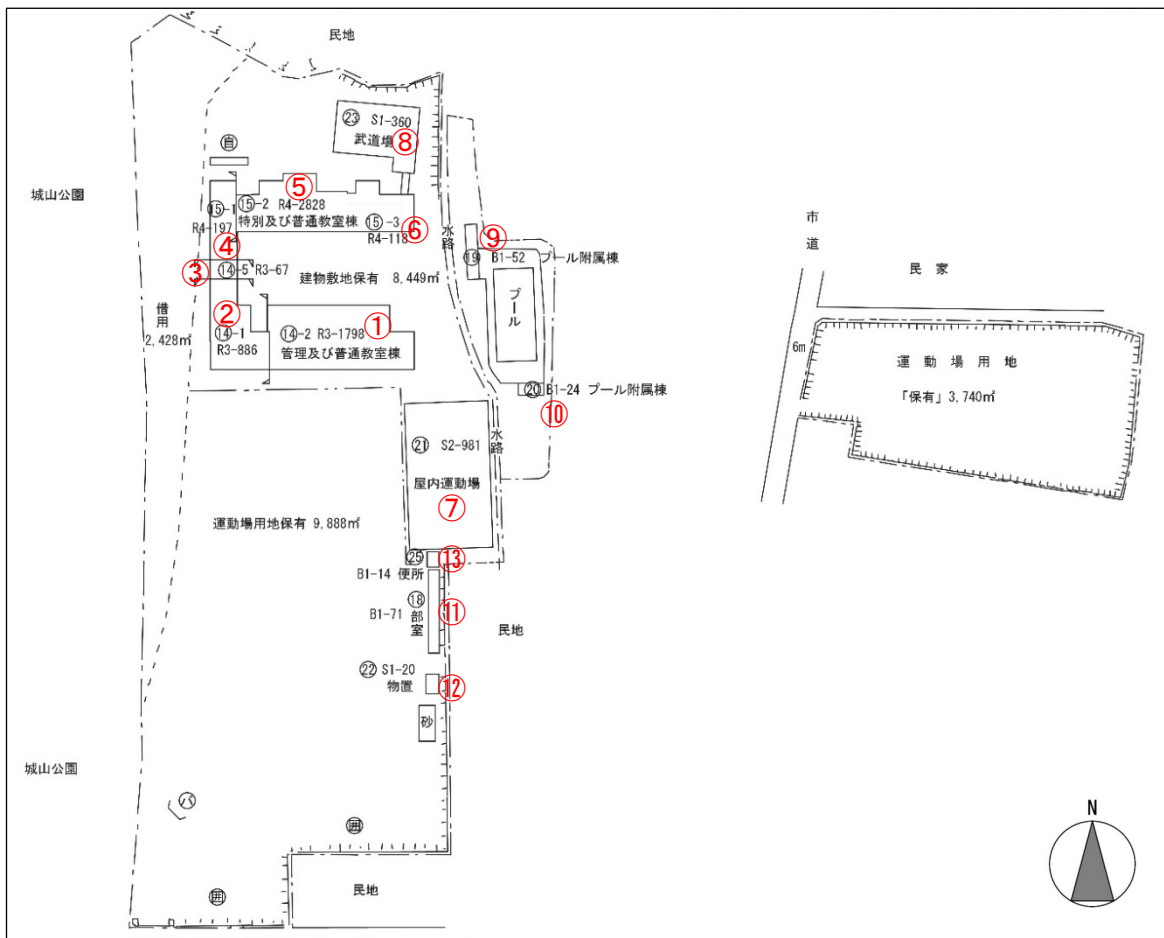
④ 城東中学校

■各棟の概要

建物区分	構造	階数	建築年月	床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
① 管理及び普通教室棟	R C造	3階	S56年3月	1,798	建物敷地： 8,449 運動場： 13,569 借用： 2,428
② 〃	R C造	3階	S55年8月	886	
③ 〃	R C造	3階	S56年3月	67	
④ 特別及び普通教室棟	R C造	4階	S56年3月	197	
⑤ 〃	R C造	4階	S56年7月	2,828	
⑥ 〃	R C造	4階	H8年2月	118	
⑦ 屋内運動場	S造	2階	H5年3月	981	
⑧ 武道場	S造	1階	H8年2月	360	
⑨ プール附属棟	S造	1階	H3年3月	52	
⑩ 〃	S造	1階	H3年3月	24	
⑪ 部室	S造	1階	S57年3月	71	
⑫ 物置	S造	1階	H5年3月	20	
⑬ 便所	S造	1階	H10年2月	14	
合計				7,416	24,446

出典：令和5年度 公立学校施設台帳、建物の棟別面積表

■施設配置図



出典：令和5年度 公立学校施設台帳、施設の配置図

(3) 対象校の敷地条件

城東中学校区小中一貫校の対象校である「佐野小学校」「天明小学校」「城東中学校」の各敷地について、城東中学校区小中一貫校の立地に適しているか、敷地条件をとりまとめました（城北小学校は、統合対象区域が現在の通学区域の一部のため除外します。）。

学校名	佐野小学校	天明小学校	城東中学校
住所	佐野市金屋下町 10 番地	佐野市大祝町 2311 番地	佐野市若松町 405 番地
用途地域	第一種住居地域	近隣商業地域	第一種住居地域
容積率・建ぺい率	200%・60%（体育館は 3,000 m ² まで）	200%・80%	200%・60%（体育館は 3,000 m ² まで）
防火地域	指定なし（北側は準防火地域）、22 条地域	準防火地域	指定なし（周囲は準防火地域）、22 条地域
その他の地域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	居住誘導区域
斜線制限	道路斜線：勾配 1.25、適用距離 20m 隣地斜線：勾配 1.25、立上り 20m	道路斜線：勾配 1.5、適用距離 20m 隣地斜線：勾配 2.5、立上り 31m	道路斜線：勾配 1.25、適用距離 20m 隣地斜線：勾配 1.25、立上り 20m
日影規制	10m超建物対象、受影面 4m・5/3 時間	10m超建物対象、受影面 4m・5/3 時間	10m超建物対象、受影面 4m・5/3 時間
文化財	—	—	埋蔵文化財指定区域 143
敷地面積	校舎用地 5,400 m ² 、運動場用地 12,262 m ² 計 17,662 m ²	校舎用地 6,328 m ² 、運動場用地 12,403 m ² 計 18,731 m ²	校舎用地 8,449 m ² 、運動場用地 13,569 m ² 借用 2,428 m ² 、計 24,446 m ²
敷地形状	東西方向がやや長い長方形で南端が東西方向へ少し伸びている。4 周共道路に囲まれているが、西側道路は狭い 2 項道路で一部拡幅されていない。校舎は北側道路に沿って設けられ体育館は西側境界に沿って建てられ、北西の隅が駐車場となっている。プールは南西の張り出した部分に設けられ、敷地南東部分にグラウンドが広がっている。	南東部を曲がり点とした L 型形状となっている。東南北の 3 方を道路に囲まれており、西側は宝龍寺と墓地に接している。校舎は北側に伸びた敷地の南側に建っており、北側に体育館、体育館東側が駐車場となっている。プールは東側道路沿い南端部分に設けられ、校舎との間も駐車場となっている。校舎西寄りの南側にこどもクラブが新設されており、残りの逆 L 字底部にグラウンドが広がっている。	城山公園の東側に位置しており、南北に長く不成形な形状で、西を除く 3 方は住宅地に囲まれている。周辺より高台となっており、敷地内でも大きく 3 つの高低差がある。校舎とグラウンドがあるレベルが一番高く、約 4m 下がったレベルに校舎一部と体育館・柔剣道場がある。東側の水路を挟みさらに 3m 下がったレベルにプールと菜園がある。プールに渡るため鉄骨の階段が架けられている。
耐用年数終了年度	平成 28(2016)年度	平成 27(2015)年度	令和 8(2026)年度
災害の危険性	—	敷地の一部が、洪水による浸水深さ：「0～0.5m未満（1階の床下まで浸水する）」	敷地の一部が、「土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域（急傾斜地の崩壊）」プール敷地の一部が、洪水による浸水深さ：「0～0.5m未満（1階の床下まで浸水する）」

学校名	佐野小学校	天明小学校	城東中学校
周辺環境	<p>東：市道佐野 41 号線に接しており、反対側は佐野東高校となっている。</p> <p>南：市道佐野 48 号線に接しており、反対側は住宅地となっている。一部に高さのある共同住宅が建っている。東武佐野線の線路が近い。</p> <p>西：認定外道路（2 項道路）に接しており、反対側は住宅地となっている。プール西側の道路は拡幅されておらず、道路幅 3 m 程度となっている。</p> <p>北：市道 2 級 101 号線に接しており、反対側は住宅地となっている。正門北側に稲荷神社と金屋下町公民館、少し離れて東電支所の鉄塔が建っている。</p>	<p>東：市道植野 29 号線に接しており、反対側は住宅地となっている。プールの反対側に上台町公民館がある。ゴミステーションが 3 ヶ所ほど設けられている。</p> <p>南：市道植野 32 号線（2 項道路）に接しており、反対側は住宅地となっている。東部は道路との間に民地が挟まっており、一部空き地となっている。南門脇にゴミステーションが設けられている。さほど遠くない距離に東武佐野線佐野市駅がある。</p> <p>西：民地に接しており、南端は民家の外壁と接している。民家北側には墓地が広がっており、ブロック塀で接している。L 型入隅部は宝龍寺境内及び寺建物地となっており、ブロック塀で接している。体育館西側付近は 2 項道路が接しており反対側は住宅地となっている、</p> <p>北：市道佐野 49 号線（2 項道路）に接しており、反対側は住宅地となっている。</p>	<p>東：北側は水路に接しているが高低差があり、擁壁とフェンスで処理されている。プールと菜園の東側は認定外道路に接しており、体育館より南側は隣地に接している。部室東側付近は竹藪となっている。</p> <p>南：東部は隣地に接しており、共同住宅が建っている。西部は市道佐野 29 号線（2 項道路）に接しているが、幅が狭く車のすれ違いはできない。道路と接道している部分はこの部分に限られている。隣地境界際にゴミステーションが設定されている。道を挟んだ南側は同レベルで住宅地があり南に行くに従い下っている。JR・東武佐野駅が近い。</p> <p>西：城山公園に接しており、登り口がいくつかある。中ほどから北側は急傾斜地対策の擁壁+フェンスが設けられている。公園と敷地との間に赤道があり、学校用地として借出し利用している。</p> <p>北：東部の柔剣道場北付近では高低差が無いが、隣地は空き地で草が覆っている。西部は住宅地に隣接しているが高低差があり法面で処理されている。西端にスロープと階段があり、公園敷地を介して北側は市道佐野 27 号線に接続している。しかし車は通行できない。歩いて数分のところに城東中第 2 グラウンドがあり、テニスコートなどに利用されている。</p>

(4) 拠点校候補地の比較検討

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）実施計画（I期）では、「拠点校となる学校の選定については、義務教育学区内での立地や敷地の広さ、建物の状態など複数の要因を検討する必要がある」とされています。

拠点校候補地の選定にあたり、① 立地条件、② 敷地状況、③ 建物の老朽度、④ 敷地の安全性、⑤ 周辺環境への配慮の観点から、対象校敷地の比較検討を行います（城北小学校は、統合対象区域が現在の通学区域の一部のため除外します。）。

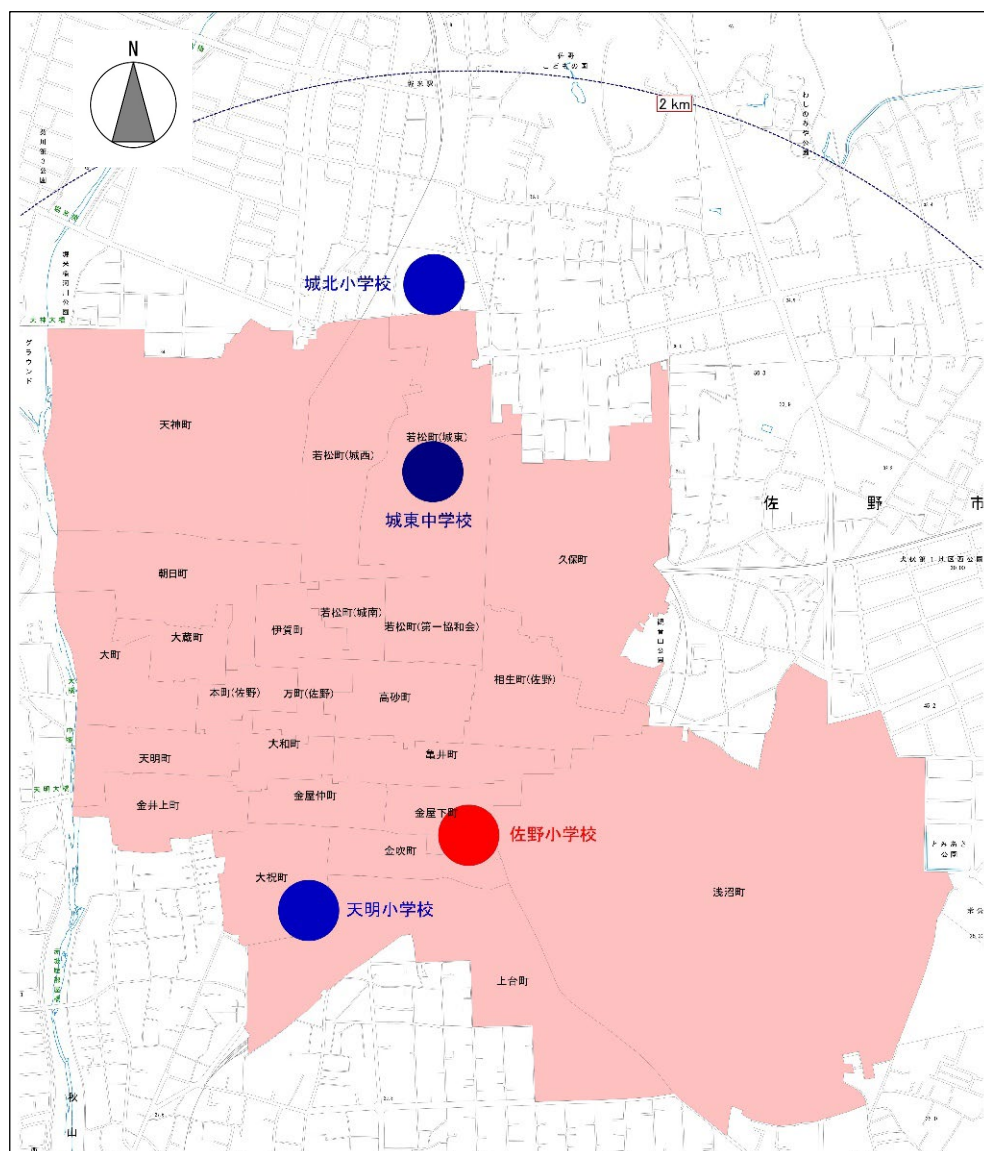
① 立地条件（通学のしやすさ）

城東中学校区小中一貫校の通学区域において、天明小学校はやや南西寄り、城東中学校はやや北寄りに位置しており、佐野小学校が中心部寄りとなっています。

また、佐野小学校及び天明小学校は佐野駅の南側、城東中学校は佐野駅の北側に位置しています。

なお、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」「同施行令」では、通学距離が小学校は概ね4 km以内、中学校は概ね6 km以内とされています。

■対象（統合予定）校の通学区域における位置



② 敷地状況（計画の自由度）

計画の自由度に係わる敷地状況を、敷地面積・敷地形状等により比較します。

敷地面積は、校舎用地及び運動場用地ともに城東中学校が最も大きくなっています。

敷地の形状は、城東中学校は南北に長く不整形な形状となっており、敷地内でも大きく3つの高低差があります。天明小学校は南東部を曲がり点としたL字型の不整形な敷地となっていますが、敷地内の高低差は少なくなっています。また、佐野小学校は比較的整形な敷地であり、敷地内の高低差も少なくなっています。

その他、城東中学校は埋蔵文化財指定区域にあたります。石器・土器などの埋蔵物を発見したときは、発掘調査等の費用や工期の延長等が必要となる場合があります、十分な事前調整が必要となります。

	佐野小学校	天明小学校	城東中学校
敷地面積	校舎用地：5,400 m ² 運動場用地：12,262 m ² 計：17,662 m ²	校舎用地 6,328 m ² 運動場用地 12,403 m ² 計 18,731 m ²	校舎用地 8,449 m ² 運動場用地 13,569 m ² 借用 2,428 m ² 計 24,446 m ²

③ 建物の老朽度（改築の必要性）

改築の必要性に係わる建物の老朽度を、建物の耐用年数終了年度（佐野市市有施設適正配置計画）により比較します。

耐用年数終了年度は、佐野小学校が平成 28(2016)年度（築年数 53 年）、天明小学校が平成 27(2015)年度（築年数 54 年）、城東中学校が令和 8(2026)年度（築年数 44 年）となっており、いずれの校舎も老朽度が高くなっている状況です。

	佐野小学校	天明小学校	城東中学校
耐用年数終了年度	平成 28(2016)年度	平成 27(2015)年度	令和 8(2026)年度
築年数 (令和 6 年度末現在)	53 年	54 年	44 年

④ 敷地の安全性

佐野市洪水・土砂災害ハザードマップによると、天明小学校の敷地の一部は、洪水浸水想定区域に該当し、浸水深は、0～0.5m未満（1階の床下まで浸水する）とされています。

城東中学校の敷地の一部は、土砂災害のおそれがあるため、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されており、隣接する城山公園の一部は、土砂災害が発生した場合、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがあるため、土砂災害特別警戒区域に指定されています。また、プールの敷地の一部は、洪水浸水想定区域に該当し、浸水深は、0～0.5m未満（1階の床下まで浸水する）とされています。

なお、佐野小学校の敷地は、洪水・土砂災害の危険はないとされています。

■佐野市洪水・土砂災害ハザードマップ



出典：「佐野市洪水・土砂災害ハザードマップ」（令和5年度）

⑤ 周辺環境への配慮

新たな建物による周辺環境への配慮がどの程度必要となるか、周辺環境への影響・建物による圧迫感などにより比較します。

周辺環境への影響は、建物による日影については、いずれの対象校の敷地においても周辺が住宅地のため、一定の配慮が必要となります。また、グラウンドの照明灯による光害や学校の騒音についても、同様に配慮が必要になると考えられます。

建物による圧迫感については、人それぞれの感覚による場所も大きいですが、佐野小学校及び天明小学校は、道路を挟んで又は直接家屋に面しているため、敷地境界線からの一定の距離を確保する等の配慮が必要になると考えられます。城東中学校についても、周辺に家屋があり一定の配慮は必要なものの、空き地等もみられるため、他の2校に比べると影響はやや少ないと考えられます。

⑥ 拠点校候補地の比較

拠点校候補地としての対象校の比較は、以下のとおりです。

	佐野小学校	天明小学校	城東中学校
① 立地条件 (通学のしやすさ)	○	△	△
地理的中心性	・ 通学区域の中心部寄り	・ 通学区域のやや南西寄り	・ 通学区域のやや北寄り
② 敷地状況 (計画の自由度)	○	△	△
敷地面積	・ 17,662 m ²	・ 18,731 m ²	・ 24,446 m ²
敷地形状	・ 比較的整形 ・ 高低差少	・ L字型不整形 ・ 高低差少	・ 南北に長く、不整形 ・ 大きく3つの高低差
その他	—	—	・ 埋蔵文化財指定区域
③ 建物の老朽度 (改築の必要性)	○	○	△
耐用年数終了年度	・ 平成 28(2016)年度	・ 平成 27(2015)年度	・ 令和 8(2026)年度
築年数(令和 6年度末現在)	・ 53 年	・ 54 年	・ 44 年
④ 敷地の安全性	◎	○	×
ハザードマップ	—	・ 敷地の一部が、洪水による浸水深さ：「0～0.5m未満（1階の床下まで浸水する）」	・ 敷地の一部が、洪水による浸水深さ：「0～0.5m未満（1階の床下まで浸水する）」
危険区域等	—	—	・ 敷地の一部が、「土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域（急傾斜地の崩壊）」
⑤ 近隣への配慮	△	△	○
日影等	・ 東は高校、北・南・西は住宅地のため、日影・光害・騒音に配慮が必要	・ 北・東・南・西とも住宅地のため、日影・光害・騒音に配慮が必要	・ 西は公園、北・東・南とも住宅地のため、日影・光害・騒音に配慮が必要
圧迫感等	・ 周辺家屋が近いため、配慮が必要	・ 周辺家屋が近いため、配慮が必要	・ 周辺家屋があるため一定の配慮は必要だが、空き地等もあるため、やや影響は少ない
総合評価	○	△	△

以上より、佐野小学校の敷地の評価が最も高く、以後、本構想では、城東中学校区小中一貫校の拠点校は、佐野小学校とします。

2. 3. 学区内小中学生の現状と将来予測

(1) 対象となる市立学校及び通学区域

対象校	通学区域
佐野小学校	久保町(両毛線以南)、相生町、高砂町、万町、亀井町、 金屋下町、金吹町、若松町(両毛線以南)、浅沼町
天明小学校(一部)	伊賀町、本町、大蔵町、朝日町(両毛線以南)、大町、天明町、 大和町、金屋仲町、金井上町、大祝町、上台町、 植野(泉)の一部(1953～2007 番地枝番含む)
城北小学校(一部)	久保町(両毛線以北)、朝日町(両毛線以北)
城東中学校	対象となる上記の市立小学校の通学区域

(2) 児童生徒数(開校時の予測値)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
人数	61	55	51	66	68	64	66	73	79	583
学級数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	20

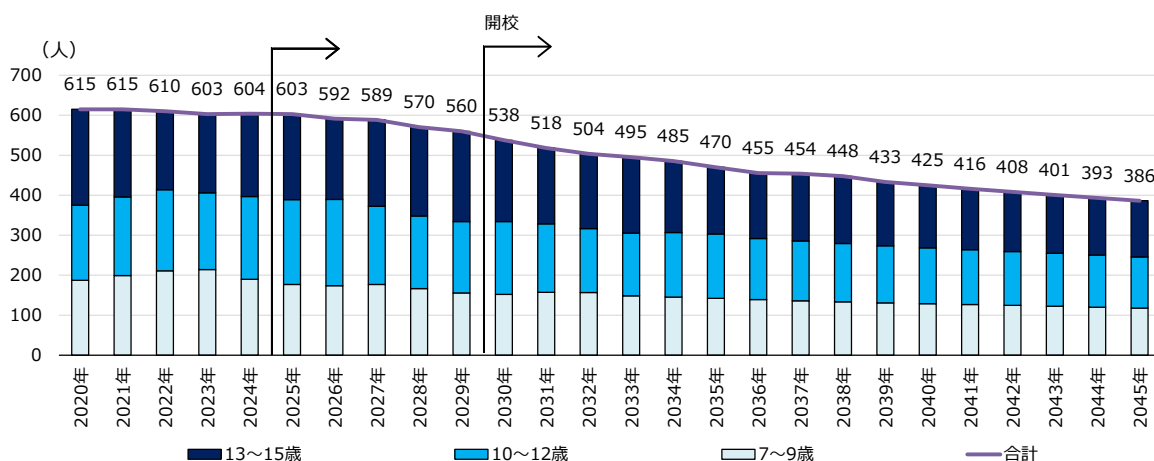
(令和6年5月1日現在)

※上記人数については、通学区域外からの通学者の受入れを想定して、推計値に各学年5人を加算している。

※学級数は35名/1学級で計算している。

※上記の学級数には、特別支援学級数を含まない。

■児童生徒数推計結果(コホート変化率法による推計)



2. 4. 住民・保護者・教職員の意向把握

(1) 教職員アンケート調査結果

① 調査目的・概要

項目	内容										
■調査の対象・目的	・対象校の教職員に対して、城東中学校区小中一貫校の整備に向けて期待していることや重要と思う設備等について把握するためのアンケート調査を実施した。										
■調査の方法	・WEB アンケート方式により実施。										
■実施期間	・令和6(2024)年11月1日～20日										
■回答数	・教職員総数170名のうち55名										
■回答属性	<p>・城東中学校と佐野小学校の教職員が回答者の74.6%を占めます</p> <p>(n=55) 現在勤務されている学校名(SA)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城東中学校</td> <td>38.2</td> </tr> <tr> <td>佐野小学校</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td>天明小学校</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>城北小学校</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	割合 (%)	城東中学校	38.2	佐野小学校	36.4	天明小学校	5.5	城北小学校	20.0
学校名	割合 (%)										
城東中学校	38.2										
佐野小学校	36.4										
天明小学校	5.5										
城北小学校	20.0										

② 調査結果の概要

設問項目	回答
1. 新しい小中一貫校が子どもに与える効果（3つまで回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・「中一ギャップが解消され、子どもたちが安心して通える学校になる」が回答率60.6%と最も高く、次いで「校内の教員が増え、子どもたちに対する指導が充実し、教育の質が高まる」34.5%、「適正規模校となることで新しい友だち関係ができるなど交流を深めることができる」32.7%となっている。
2. 小中一貫校のメリットを生かした教育活動として推進したいもの（3つまで回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育9年間を一体として捉えた系統性のある教育課程の推進」が回答率52.7%と最も高く、次いで「児童生徒の異学年交流を通じて自他を尊重し、ともに高め合う教育活動の推進」41.8%、「前期課程と後期課程の乗り入れ授業、つまづき段階でのフォローなど、学びの連続性を確保した教育活動の推進」36.4%となっている。
3. 新しい小中一貫校を目指す学校像（自由記述 最大50字程度）	<ul style="list-style-type: none"> ○9年間の関わり、学びの連続性 <ul style="list-style-type: none"> ・9年間の関わりを生かした、創造性豊かな学校 ・9年間の学びが連続していく学校 ・9年間を見通した学校生活と縦割りでの活動を生かした学校づくりなど ○地域との連携、郷土愛の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土を愛する児童生徒の育成

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通いたい、保護者が通わせたい、地域が応援したい学校 ・地域に開かれ地域とともに子どもを育てる学校 など
4. 望ましい一つの学年のクラス数（1つ回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・「3クラス」が回答率65.5%と最も高く、次いで「4クラス」21.8%となっている。
5. 望ましい1クラスの児童生徒数（1つ回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の96.4%が「30人未満」としている。
6. 新しい小中一貫校で実施したい教育や授業（3つまで回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・「集団生活の中で切磋琢磨しながら社会性や知識を身につけ、健やかに育ち学べる教育」が回答率63.6%と最も高く、次いで「良いことと悪いことを正確に見極めることができる判断力を育む教育」52.7%、「相手に正確に自分の思っていることを伝える表現力を身につける教育」47.3%となっている。
7. 新しい小中一貫校で重要と思う設備等（5つまで回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・回答率の高い順に ①「夏や冬の環境に対応した冷暖房設備」76.4% ②「教職員が利用する各教室を繋ぐ内線電話」54.5% ③「屋内運動場や校庭など運動施設の充実」47.3% ④「きめ細かな指導や多様な学習形態に対応できる柔軟性のある部屋」36.4% ⑤「GIGA スクールへ対応した校舎内の情報ネットワーク設備」32.7% などとなっている。
8. 新しい小中一貫校で懸念される点（自由記述 最大50字程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の安全性、通学距離が遠くなる ・教職員の配置 ・小・中学校が合体しただけで、互いの繋がりをもった教育活動、系統的な教育ができない ・小中の日課のすり合わせや乗り入れ授業 ・校庭や体育館、特別教室などの使用割当て など
9. こどもクラブ（児童保育施設）の設置について（自由記述 最大200字程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもクラブの先生方との連携がとりやすくなる ・校舎外の敷地に設置が良い ・学校に併設が望ましい ・敷地内にあっても良いが、学校とは切り離してほしい ・狭い敷地にこどもクラブまで設置できるか など
10. 自由意見（新しい学校に求めることなど 最大200字程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で児童生徒の学びについて共有、特別支援教育の充実に向け小中学校の壁を取り払ってケース会議等進められると良い。 ・余裕のある教室配置が必要、各学年で想定される学級数プラス1教室ぐらいあると良い。 ・学校行事や職員会議、研修の在り方なども古くからの慣習にとらわれない学校にしてほしい。 ・教師の専門性を生かし、前後期通して教科を分担して指導 など・

(2) 保護者アンケート調査結果

① 調査目的・概要

項目	内容										
■調査の対象・目的	・対象校に通う児童生徒の保護者の方々に対して、城東中学校区小中一貫校の整備に向けて期待していることや重要と思う設備等について把握するためのアンケート調査を実施した。										
■調査の方法	・WEB アンケートまたは記入方式により実施。										
■実施期間	・令和6(2024)年11月1日～20日										
■回答数	・保護者総数 585 名のうち 269 名										
■回答属性	<p>・回答者のうち、「佐野小、天明小、城北小へ通う児童の保護者」が 74.0%、「城東中学校へ通う生徒の保護者」が 41.6%</p> <p>・回答者の居住地区は、</p> <table border="1"> <caption>お住いの地区(SA)</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐野小学校区</td> <td>45.7</td> </tr> <tr> <td>天明小学校区</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>城北小学校区</td> <td>29.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table>	地区	割合 (%)	佐野小学校区	45.7	天明小学校区	20.1	城北小学校区	29.7	その他	4.5
地区	割合 (%)										
佐野小学校区	45.7										
天明小学校区	20.1										
城北小学校区	29.7										
その他	4.5										

② 調査結果の概要

設問項目	回答
1. 小中一貫校または義務教育学校についての認知度（1つ回答）	・「知っているが、内容があまりわからない」が回答率 59.1%と最も高く、次いで「知っており、内容もある程度理解している」が 35.7%となっている。
2. 城東中学校区小中一貫校に対して期待するもの（3つまで回答）	<p>・「小学生と中学生が学校生活の中で協力し合い、交流を深めることで互いの成長にとって良い環境が生まれる」が約半数 50.2%と最も回答率が高くなっている。</p> <p>・次いで、「小学校及び中学校教員の情報交換や連携によって指導が充実し、教育の質が向上する」が 35.7%、「中学生になって急に環境が変わることを避けることができる」33.1%などが続く。</p>
3. 小中一貫校について不安や心配に思うこと（3つまで回答）	<p>・回答率の高い順に</p> <p>①「統合される学校施設のイメージが分からない」32.3%</p> <p>②「小学生と中学生の年齢や体格に差があるため、小学生のストレスが増えるのではないかな」27.9%</p> <p>③「小中一貫校では小学校高学年のリーダー意識が育ちにくいのではないかな」27.5%</p> <p>④「児童生徒に細かな指導をしてもらえないのではないかな」24.9%</p>

4. 地域全体で子どもたちの教育を支えていくことについての考え（1つ回答）	・「現状程度でよい」が回答率 49.4%と最も高く、次いで「積極的に取り組むべき」が 37.2%となっている。
5. 城東中学校区小中一貫校との関わりについて（3つまで回答）	・「わからない」が回答率 42.0%と最も高く、次いで「各種学校行事の応援、遊びや防災活動等の支援をしたい」33.8%、「登下校や課外授業での安全環境整備をしたい」25.7% などとなっている。
6. 新しい小中一貫校で重要と思う設備等（5つまで回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答率の高い順に ①「児童生徒の安全面に配慮した設備」65.4% ②「学校の高断熱化や冷暖房設備」65.1% ③「体育館や校庭など運動機能向上のための設備」52.0% ④「避難所としての機能や設備」35.7% ⑤「タブレットと教科書を使用するのに十分な広さのある普通教室」28.6% などとなっている。
7. (H30年4.2以降に生まれた子どもをお持ちの方) 城東中学校区小中一貫校での「こどもクラブ」利用（1つ回答）	・「小中一貫校の敷地内に、こどもクラブを整備してほしい」が回答率 45.9%と最も高く、次いで「こどもクラブを利用する予定はない」が 39.8%となっている。
8. 通学路や通学手段について（自由記述）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校周りは狭い道が多く、車での送迎が増えると、登下校時の安全面と近隣住民の生活への影響が心配 ・ 越境入学など遠くの子には通学バスなどを利用してほしい、近隣の道路の渋滞を防いでほしい ・ 小学生の1・2年生で家が遠い子どもは、近所の公民館までのバス送迎があると安心だと思う など。
9. その他自由意見（自由記述）	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の安全性確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路を近所の方が散歩しやすいように歩道等の整備 ・ 学童やこれに伴う渋滞、低学年の通学に不安 ○体育館・教室等の設備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷房の完備されている体育館の整備 ・ 教室のロッカーを大きく、室内で体を動かせる広いスペース ○新校舎建設中の校庭の利用等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の校庭の利用、外遊びや運動の場所がなくなるのが心配 ・ 佐野小の子どもたちは、工事期間中どうするのか不安 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の支援者や教育サポートの方々等の交流スペース確保 ・ 整備に関する情報提供、説明会開催への要望 など

(3) 近隣住民アンケート調査結果

① 調査目的・概要

項目	内容										
■調査の対象・目的	・近隣住民に対して、城東中学校区小中一貫校の整備に向けて期待していることや重要と思う設備等について把握するためのアンケート調査を実施した。										
■調査の方法	・WEB アンケートまたは記入方式により実施。										
■実施期間	・令和6(2024)年11月1日～20日										
■回答数	・162名（アンケート配布部数は4,455部）										
■回答属性	<p>・回答者のうち、「近隣にお住まいの方」が78.4%、「未就学児の保護者」が13.6%</p> <p>・回答者の居住地区は、</p> <table border="1"> <caption>お住いの地区(SA)</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐野小学校区</td> <td>56.8</td> </tr> <tr> <td>天明小学校区</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>城北小学校区</td> <td>9.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table>	地区	割合 (%)	佐野小学校区	56.8	天明小学校区	27.8	城北小学校区	9.9	その他	5.6
地区	割合 (%)										
佐野小学校区	56.8										
天明小学校区	27.8										
城北小学校区	9.9										
その他	5.6										

② 調査結果の概要

設問項目	回答
1. 小中一貫校または義務教育学校についての認知度（1つ回答）	・「知っているが、内容があまりわからない」が回答率 50.6%と最も高く、次いで「知っており、内容もある程度理解している」が40.1%となっている。
2. 城東中学校区小中一貫校に対して期待するもの（3つまで回答）	<p>・「小学生と中学生が学校生活の中で協力し合い、交流を深めることで互いの成長にとって良い環境が生まれる」が53.7%と半数以上の回答率となっている。</p> <p>・次いで、「小学校及び中学校教員の情報交換や連携によって指導が充実し、教育の質が向上する」が45.7%、「集団活動や学校行事、クラブ活動等が充実する」37.0%などが続く。</p>
3. 小中一貫校について不安や心配に思うこと（3つまで回答）	<p>・回答率の高い順に</p> <p>①「小学生と中学生の年齢や体格に差があるため、小学生のストレスが増えるのではないかな」27.8%</p> <p>②「小中一貫校では小学校高学年のリーダー意識が育ちにくいのではないかな」27.2%</p> <p>③「現在より学校の場所が遠くなるため、通学方法や生活リズムが大き</p>

	<p>く変化するのではないか」 25.9%</p> <p>④「統合される学校施設のイメージが分からない」 25.3% など</p>
4. 地域全体で子どもたちの教育を支えていくことについての考え（1つ回答）	<p>・「積極的に取り組むべき」が回答率 53.7%と最も高く、次いで「現状程度で良い」が 30.2%となっている。</p>
5. 城東中学校区小中一貫校との関わりについて（3つまで回答）	<p>・「登下校や課外授業での安全環境整備をしたい」が回答率 38.9%と最も高く、次いで「各種学校行事の応援、遊びや防災活動等の支援をしたい」 35.8%、「わからない」 32.1% などとなっている。</p>
6. 新しい小中一貫校で重要と思う設備等（5つまで回答）	<p>・回答率の高い順に</p> <p>①「児童生徒の安全面に配慮した設備」 65.4%</p> <p>②「学校の高断熱化や冷暖房設備」 52.5%</p> <p>③「避難所としての機能や設備」 50.0%</p> <p>④「体育館や校庭など運動機能向上のための設備」 38.3%</p> <p>⑤「児童生徒の心のケアができる部屋」 36.4% などとなっている。</p>
7. (H30年4.2以降に生まれた子どもをお持ちの方) 城東中学校区小中一貫校での「こどもクラブ」利用（1つ回答）	<p>・「小中一貫校の敷地内に、こどもクラブを整備してほしい」が回答率 62.9%と最も高く、次いで「こどもクラブを利用する予定はない」が 17.1%となっている。</p>
8. 通学路や通学手段について（自由記述）	<p>・登下校の安全のため、スクールバスを積極的に利用してほしい</p> <p>・安全性に欠ける通学路が多いので、歩道等の整備が必要</p> <p>・通学距離が長くなる児童への配慮が必須である など</p>
9. その他自由意見（自由記述）	<p>・小・中学生が一緒になると部活動などでの校庭が現在の広さでいいのか？</p> <p>・今後の少子化をベースに将来の展望上一貫校は是非必要と考える。</p> <p>・小学校と中学校の生活環境の違い(授業時間の違い等)があったり、6年生の活躍が少なくなったりするのではないかな。</p> <p>・ランドセルとか制服とか小中一貫になるとどうなるのか知りたい。小中一貫になることがあまりよく理解できていないので、詳しく知りたい。</p> <p>・建設時佐野小に通っている生徒はどうなるのか知りたい。 など</p>

3. 整備コンセプトの検討

3. 1. 後期計画の基本方針

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）では、以下の二つを基本方針としています。

- (1) 佐野市第2次総合計画の基本方針に沿い、コンパクトシティ構想、市有施設適正配置計画など、本市の行政経営の方向に沿った計画とする。
- (2) 市内の小中学校を将来的に施設一体型義務教育学校とし、より一層の小中一貫教育を推進する。

3. 2. 施設整備の基本的考え方

国や市の上位・関連計画、整備に係る各種要望・意向及びこれまで本市で検討した義務教育9年間のあり方（小中一貫教育に関する基本方針）、統合対象校や拠点校計画地の特色等を踏まえ、未来を支えていく子どもたちの教育環境を整備し、教育の充実を図るという視点に立ち、城東中学校区小中一貫校の施設整備における基本的考え方や基本テーマ・目標を検討します。

(1) 施設整備の基本的考え方

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）の基本方針を踏まえ、施設整備にあたっては、「佐野市市有施設等のあり方に関する基本方針・改訂版（令和4年3月）」等に基づき、施設の長寿命化と機能維持を実現しつつ、維持コストの縮減を意識した整備とします。また、「ゼロカーボンシティさの実現に向けたロードマップ（アクションプラン）2024年度から2030年度（令和6年3月）」等を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向け、整備施設のZEB化や省エネルギー型設備の導入などを検討、推進します。

【方針1】 施設一体型義務教育学校として、9年間の連続性や多世代の交流などを重視した施設を整備します。

【方針2】 将来的な児童生徒数の動向や学びの変化に対応できる、用途の柔軟性と多機能化に配慮した施設を整備します。

【方針3】 安全・安心な学校施設と敷地内の安全確保を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減に配慮した施設を整備します。

【方針4】 周辺環境や地域との連携に配慮した施設整備とともに、対象校の教育活動の特色や地域の歴史・伝統・人物等を継承し、地域に根差した施設を目指します。

【方針5】 必要な機能を確保・向上しつつ、面積の縮減に努めるとともに、限られた学校敷地の有効活用を図ります。また、脱炭素化社会に向けた市の取組み「ゼロカーボンシティさの」の実現に寄与する建物の省エネルギー化を検討、推進します。

(2) 整備コンセプトの設定

今後、城東中学校区小中一貫校の学校運営（ソフト面）に係るランドデザイン、専門的、教育内容（教育理念・目標、日課表、特色ある教育活動、学校行事、制服等）などについては、教職員等の組織で検討することになりますが、ここでは、佐野市の小中一貫教育の方針を踏まえ、城東中学校区小中一貫校の施設整備におけるコンセプトを以下のとおりとします。

【整備コンセプト】

- ① 9年間連続した学びを支える教育環境の整備
- ② 社会状況の変化や新たな学びに対応する教育環境の整備
- ③ 安全・安心の確保と持続可能な施設整備
- ④ 周辺環境への考慮と地域とともにある施設整備
- ⑤ 環境への配慮やコンパクトで機能向上を目指す施設整備

同学年や異学年、児童生徒と教職員、教職員同士、地域や社会など、多様なつながり（交流や連携）をつくる空間を考慮するなど、義務教育学校としての特性を十分発揮できる学校づくりを目指します。

<多様なつながりをつくる施設・空間イメージ>

- ・多様なつながりをつくることができ、どこからでも視認性が高く、回遊性のある施設
- ・同学年や異学年の交流、児童生徒と教職員との気軽な交流、教職員同士の交流が各所で自然と創出される空間
- ・地域や社会と連携した多様な活動や体験ができる多目的な空間
- ・教職員、スクールソーシャルワーカー、地域住民などが連携を強めて、児童生徒が気軽に相談できる環境

3. 3. 施設整備の考え方

5つの整備コンセプトに基づく、具体的な施設整備の考え方を、以下のとおりとします。

(1) 9年間連続した学びを支える教育環境の整備

- 9年間を見通した教育活動を含めた学校運営ができるよう、前期・後期課程の区分、学年段階の区切り（ブロック制）、授業時間の違いなどに対応した空間構成やゾーニングとし、児童生徒が自らの成長を実感できる施設環境を目指します。
- 児童生徒一人ひとりの学習の状況に応じたきめ細かな指導を進めることができるよう、少人数学習、習熟度別学習など多目的に活用できる機能・空間に配慮するなど、だれひとり取り残さないインクルーシブな対応が可能な施設整備を目指します。
- 複数学年による学習等の活動や児童生徒の学習成果の発表など、多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする空間に配慮した施設整備を目指します。
- 教職員がより効果的・効率的な授業の準備や研修、様々な校務等を行うことや、前期・後期課程の教職員が連携して、教育内容の充実や学校運営の円滑化を図ることができる施設整備を目指します。
- 学年や学年段階の区切りを越えて、年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる各室・空間や動線に配慮した施設整備を目指します。

(2) 社会状況の変化や新たな学びに対応する教育環境の整備

- 一人一台端末の活用により、多様な学習内容や学習形態等に対応するため、校内の各室・空間のどこでも、日常的にICTの活用が可能な施設環境や通信設備を確保します。また、タブレット端末の収納場所や充電場所を確保します。
- 図書室とメディアルーム（PC室）を融合させた多様な調べ学習が可能な機能を充実させ、学習指導要領で求められている学習の基盤となる言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力等を前期・後期課程一貫して育成します。
- 教育内容の変化や児童生徒の多様なニーズへの対応、児童生徒数の動向を見据えた機能性・柔軟性の高い施設を目指します。
- 物理的・心理的なバリアを解消し、インクルーシブな環境を整備するとともに、様々な人々にとって利用しやすい施設づくりを目指します。また、多様な利用者に配慮したトイレの整備を推進します。
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実を目指した施設の整備を図ります。
- 教職員が打合せや作業等ができる、多目的な使用が可能な共有スペース、リフレッシュや情報交換等ができるスペースを検討します。

(3) 安全・安心の確保と持続可能な施設整備

- 児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、地震災害、風水害等の自然災害に対して、その激甚化も踏まえ、十分な安全性を確保します。
- 災害時には、避難所として利用します。また、全ての児童生徒や地域の人々が利用しやすいように、施設全体のユニバーサルデザインやバリアフリー化を目指します。
- 児童生徒の発達段階や体格差を考慮し、廊下や階段、衛生設備など、施設全体にわたり利便性や安全性を備えた施設環境を確保します。
- 建物のライフサイクルコストの縮減に配慮するとともに、持続可能な施設運営に向けて、維持管理のしやすい施設の整備を目指します。
- 屋外計画の際には、低学年児童が安心して運動や遊びができるように、部活動が行われる運動場とは別に、低学年専用の広場（遊具広場）等を確保します。
- 歩行者と車両の動線を分離し、自動車、自転車、歩行者それぞれの安全性を確保した整備に努めます。
- 不審者対策、玄関等のセキュリティ対策など、機能的で効果のある設備環境を目指します。

(4) 周辺環境への配慮と地域とともにある施設整備

- 周辺住宅等への日照、音等の影響を考慮した施設を目指します。また、セキュリティに配慮しながらも開放的で明るい、地域の方々にも親しまれる施設を目指します。
- 地域の歴史や特徴を展示するコーナーの整備や地域に縁のある芸術家の作品展示など、児童生徒が地域への興味を育むことができる施設を目指します。
- 統合対象各校の教育活動の特色や地域の歴史・伝統等を継承し、自分たちのふるさとを大切にし、新しい学校を自分たちで作り上げていこうとする気持ちを醸成することができる施設を目指します。
- PTA活動やコミュニティ・スクール（CS）等、学校を支援する人たちが集うことのできる施設整備（地域コミュニティルーム等）を目指します。
- 屋内・屋外運動施設など、学校開放事業等における地域住民の生涯活動の場とし活用できる施設環境を検討します。

(5) 環境への配慮やコンパクトで機能向上を目指す施設整備

- 必要な機能を確保しつつ、必要最小限のコンパクトな施設とすることで、学校敷地の有効活用を図るとともに、建設費や冷暖房に伴う光熱費などの削減を目指します。
- 「ゼロカーボンシティさの」の実現に寄与する教育施設として、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入（ZEB化）について検討・推進するなど、環境負荷の低減や自然との共生を考慮し地球環境に配慮した施設整備を目指します。
- 心身ともに健康な学校生活を送ることができるよう居住性の向上という基本的な視点で、空調設備や日照・採光・通風等に配慮し、快適性の確保に努めます。
- 室の区画など、将来の教育活動の変化に応じて変更する場合、改修整備を行いやすい施設とするなど、長期間建物を有効に活用できる施設整備を目指します。
- 環境負荷の低減や脱炭素社会の実現に向け、内装の木質化（市産材や県産材の活用）や漆喰（佐野市産）の利用などを検討します。

■学校施設のZEB化のイメージ

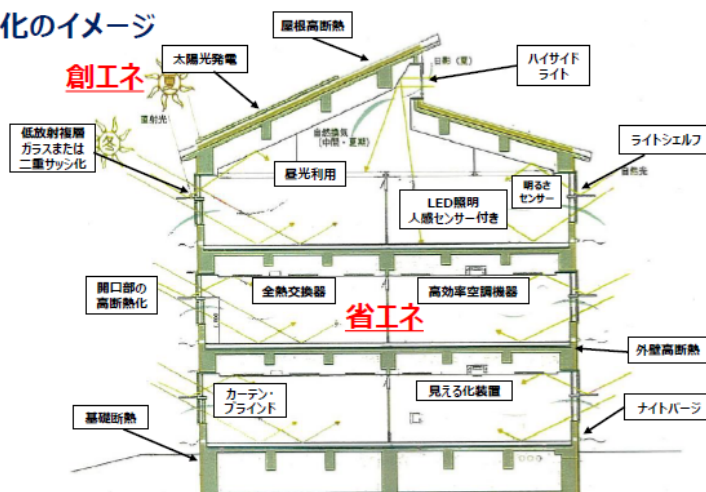
ZEBの定義-

ZEBランク	定 義
○『ZEB』	省エネで 50%+創エネを含めて 0%以下までエネルギー消費量を削減
○Nearly ZEB	省エネで 50%+創エネを含めて 25%以下までエネルギー消費量を削減
○ZEB Ready	省エネで 50%以下までエネルギー消費量を削減
○ZEB Oriented	省エネで 40%以下+未評価技術を導入 (延床 10,000 m ² 以上の事務所等、学校等、工場等の場合)

ZEB化の要素技術

<省エネ>	窓、外壁	高性能断熱材、複層ガラス、二重サッシ 等
	空調、換気	空調のパッシブ利用（自然通風システム 等） 空調熱源・冷却塔の効率化（高効率熱源 等） 空調機の効率化・制御の高度化（高効率空調機、全熱交換器 等） 換気設備の高効率化（高効率ファン 等） 換気制御の高度化（CO ₂ 濃度制御 等）
	照 明	照明のパッシブ利用（自然採光システム 等） 照明設備の高効率化（高効率照明（LED等） 等） 照明制御の高度化（人感センサー 等）
<創エネ>	太陽光発電、蓄電池 等	

学校ZEB化のイメージ



出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」参考資料（文部科学省）

4. 施設整備構想

4. 1. 敷地条件等の整理

これまでに検討した整備構想や施設機能・規模等を実現する城東中学校区小中一貫校を整備するにあたり、整備予定地である現佐野小学校敷地（以下「計画地」という。）の周辺について、踏まえるべき敷地の条件やリスク等について整理しました。

（1）周辺環境、敷地条件、敷地現況の整理

① 周辺環境

計画地の北側は、市道 2 級 101 号線を挟んで住宅地に接しています。正門北側には稲荷神社・金屋下町公民館、少し離れて東電支所の鉄塔が建っています。さらに約 200m 先には主要地方道桐生岩舟線（日光例幣使街道）が東西方向に走り、佐野市役所や J R 佐野駅等を中心とした市街地となっています。

東側は、市道佐野 41 号線を挟んで佐野東高校に接しています。

南側は、市道佐野 48 号線を挟んで住宅地となっており、一部に高さのある共同住宅が見られます。さらに約 100m 先には東武佐野線が東西方向に走っています。

西側は、認定外道路（建築基準法第 42 条第 2 項）を挟んで住宅地となっています。

また、南西方向約 200m には、統合予定の天明小学校があります。

■ 周辺環境（位置図）



出典：地図で見る統計（JSTAT MAP）総務省統計局

② 敷地条件

計画地の施設配置等の現況、敷地面積、用途地域や規制等は、以下の図表のとおりです。
敷地面積は 17,662 m²、用途地域は第1種住居地域であり、学校整備においては、佐野市中
高層建築物等指導要綱に準拠し、日影・電波障害等への考慮が必要です。

■計画地の敷地条件（再掲）

計画地（住所）	現佐野小学校敷地（栃木県佐野市金屋下町 10 番地）
敷地面積	校舎用地 : 5,400 m ² 運動場用地 : 12,262 m ² 計 : 17,662 m ²
用途地域	第1種住居地域
容積率、建ぺい率	容積率 : 200%、建ぺい率 60%
防火地域	指定無し（敷地北側は準防火地域） 建築基準法第22条地域
その他の地域	都市機能誘導区域（佐野市立地適正化計画）
斜線規制	道路斜線 : 勾配 1.25/1、適用距離 20m 隣地斜線 : 勾配 1.25/1、立上り 20m
接する道路	北側道路 : 市道2級 101号線、幅員 : 10m 東側道路 : 市道佐野 41号線、幅員 : 8m 南側道路 : 市道佐野 48号線、幅員 : 8m 西側道路 : 認定外道路（建築基準法第42条第2項）、幅員 : 4m・3m
日影規制	10mを超える建物、受影面 4m、5/3時間

■都市計画図



出典：佐野市地図情報システム（都市計画マップ）

③ 敷地現況

敷地の形状は、東西方向にやや長い長方形で、敷地南部が西方向へやや広がっています。

四周とも道路に囲まれています。ただし、西側道路は認定外道路（建築基準法第42条第2項）で、一部は未拡幅（道路幅3m程度）となっており、整備にあたってはセットバック（道路後退）の検討が必要です。

校舎は北側道路、体育館は西側境界に沿って位置しています。グラウンドは敷地南東部に広がっており、南西部の張り出した部分にプールが設けられています。また、北西部には駐車場があります。

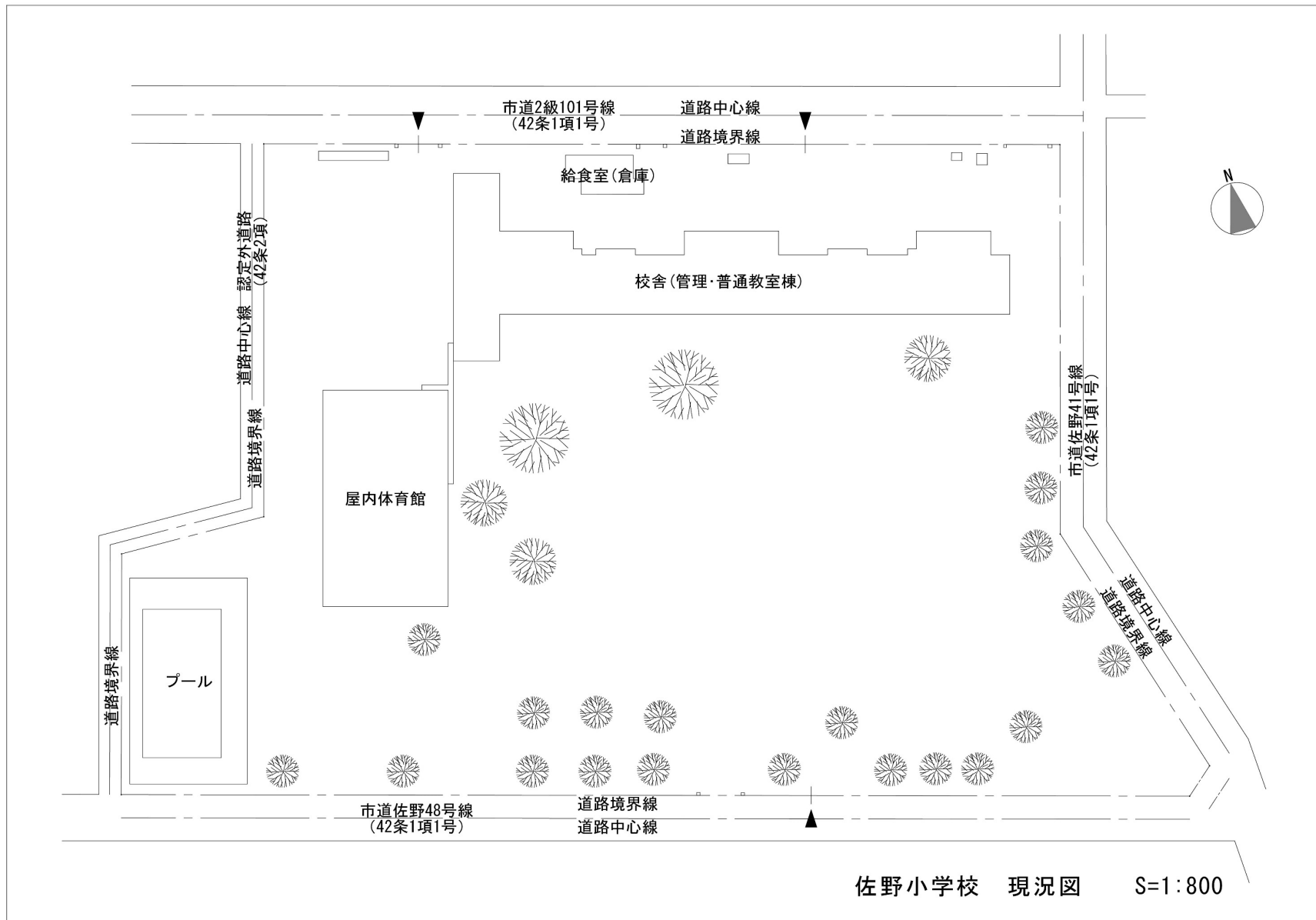
校庭内には、校木（白木蓮）を含め多くの樹木が植えられており、拠点校整備の際には、移植を含めた保全や伐木した場合の木材活用等の検討が必要と考えられます。

また、敷地内に全ての校舎・施設等を整備すると、必ずしも十分な広さがある敷地ではありません。必要に応じ、近隣の土地における駐車場の確保等の検討が必要と考えられます。

■敷地内の樹木



佐野市立佐野小学校「木のしおり」
(作成：公益財団法人ニッセイ緑の財団)



佐野小学校 現況図 S=1:800

(2) 災害リスク

計画地の既存学校施設は現在避難所に指定されており、有事の際には学校関係者に限らず地域住民の命を守る重要な施設であることから、災害リスクについて、各種ハザードマップや過去の災害状況を基に整理しました。

① 水害リスク

佐野市の洪水・土砂災害ハザードマップによると、計画地での洪水による浸水は想定されていません。

また、避難所（使用制限無し）及びヘリポート（ドクターヘリ）に指定されており、防災倉庫が設置されています。

② 地震リスク

「佐野市防災アセスメント調査報告書」（令和4年度）によると、計画地が位置する周辺は、深谷断層帯・綾瀬川断層を震源とするマグニチュード8.0程度の地震により「震度6強」、佐野市役所直下に震源を仮定したマグニチュード6.9の佐野市直下地震により「震度7」の揺れが発生する可能性があります。

■地震動の予測

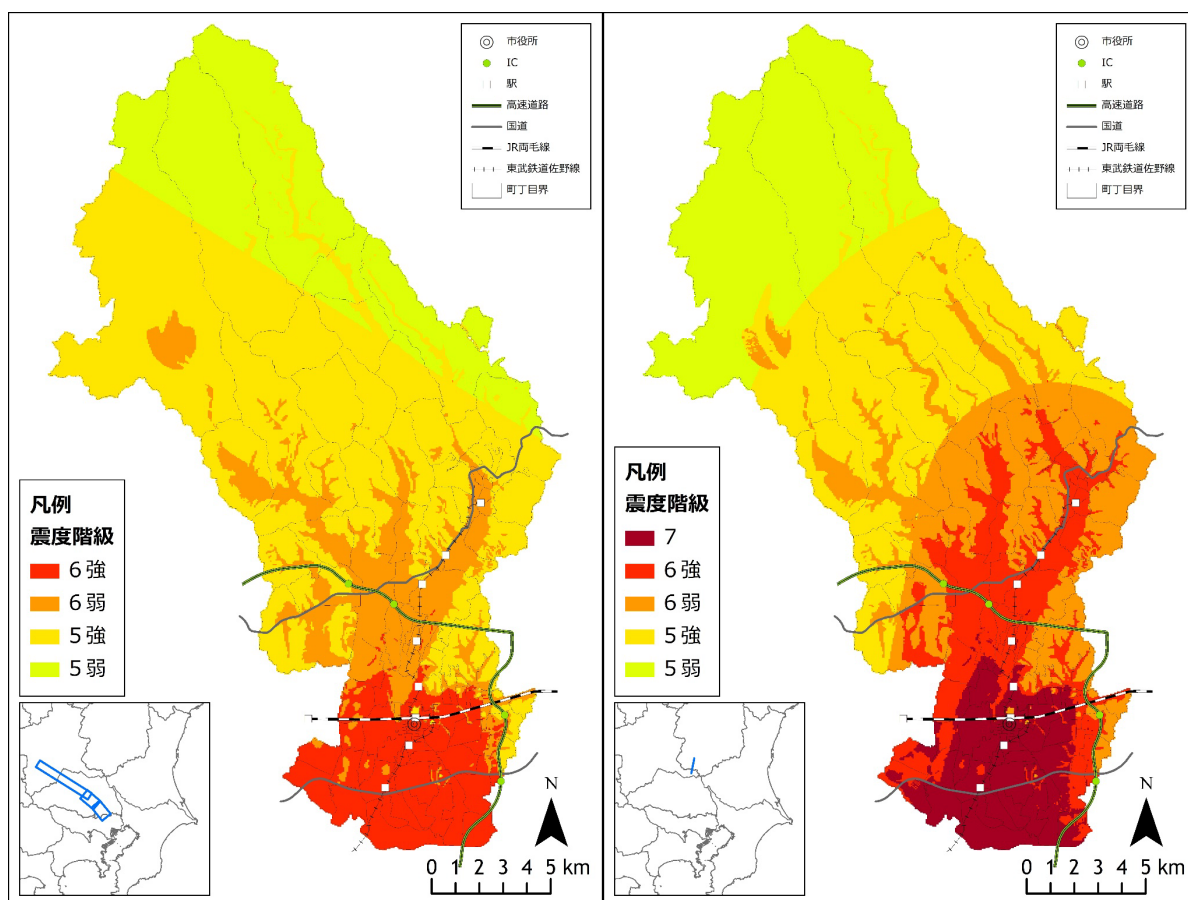


図 震度分布（深谷断層帯・綾瀬川断層）

図 震度分布（佐野市直下地震）

出典：「佐野市防災アセスメント調査報告書」（令和4年度）

また、地盤の液状化については、計画地が位置する周辺は、「(液状化の可能性がある地形の) 対象外」の地域となっています。

■液状化危険度予測

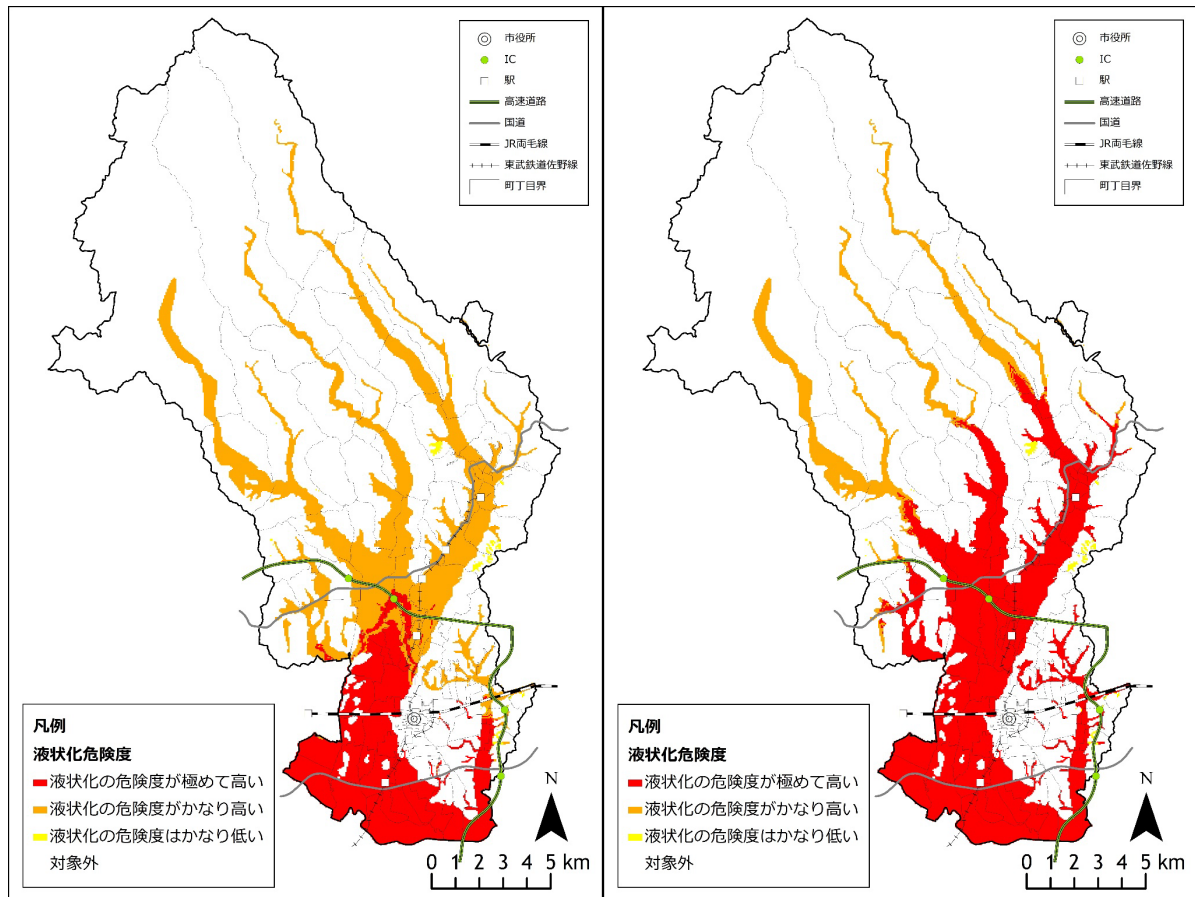


図 PL 値 (深谷断層帯・綾瀬川断層)

図 PL 値 (佐野市直下地震)

出典：「佐野市防災アセスメント調査報告書」(令和4年度)

※ PL 値とは、液状化可能性指数であり、ある地点の液状化の可能性を総合的に判断するための指標である。PL 値が小さいと液状化の可能性が小さい。

4. 2. 施設規模及び必要諸室構成の検討

(1) 施設規模の検討

① 条件設定

開校時の児童生徒数・学級数は、通学区域の児童生徒数の動向を勘案し、以下のとおりとします。

普通教室における1学級当たりの児童生徒数を、全学年において35人学級と設定します。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
児童生徒数	61	55	51	66	68	64	66	73	79	583
学級数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	20

② 普通教室面積の検討

学校施設の基本となる普通教室の規模は、令和4(2022)年3月に公表された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(文部科学省)」や、他自治体・先行するかえで義務教育学校の事例、及び各種意向把握の結果を踏まえて検討しました。

教室規模について、教室の机のサイズが大きくなったこと、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の確保や大型提示装置、充電保管庫などの整備が求められること等から、必要なスペースが増加しています。そのため、従来一般的とされていた64㎡程度の規模では手狭であり、児童生徒や教職員の利用への考慮が必要です。

以上の検討を踏まえ、城東中学校区小中一貫校は、普通教室の面積を72㎡とします。

■参考

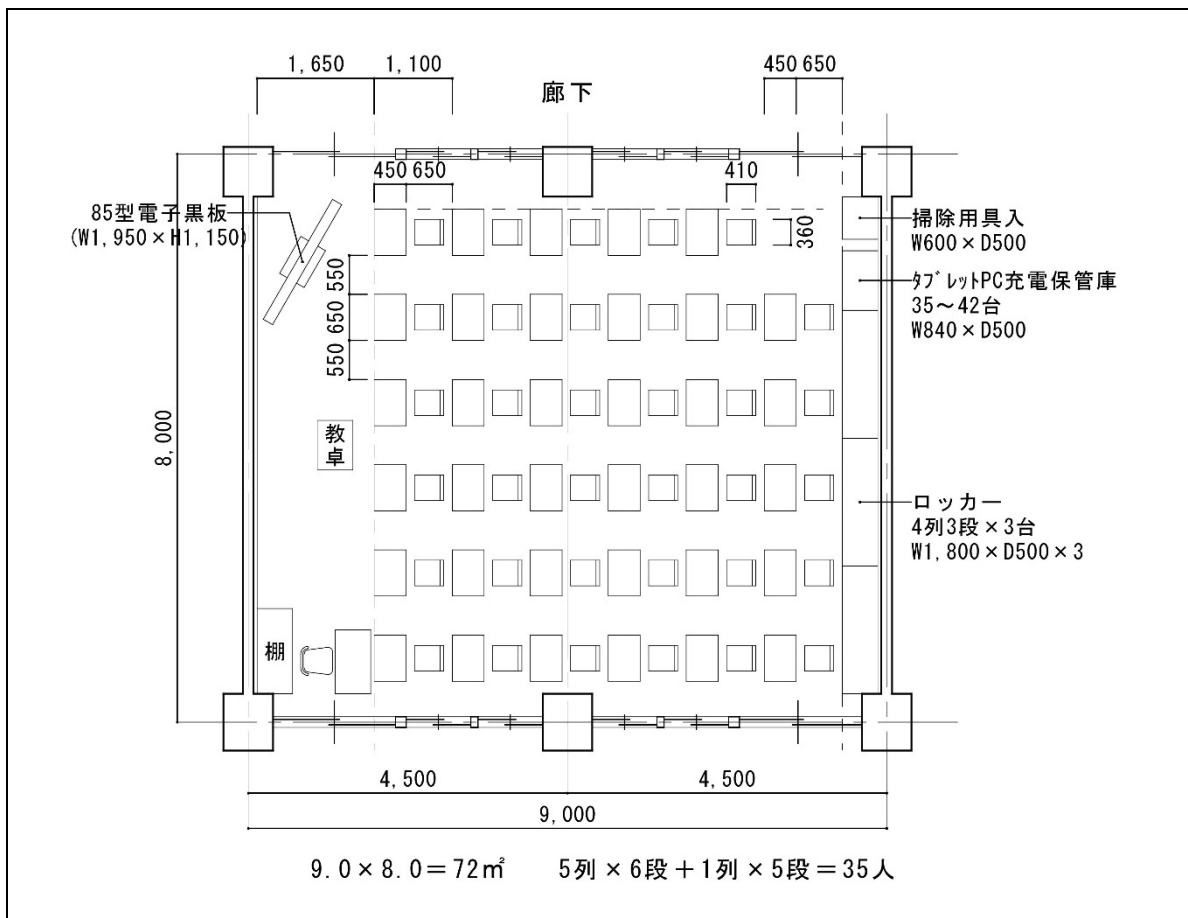
○「鉄筋コンクリート造校舎の標準設計」(昭和25年)

→教室7m×9m=63㎡(1.575㎡/人【40人基準】)

○公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目

→74㎡(1.85㎡/人【40人基準】)※35人学級とすると35人×1.85=64㎡

■普通教室の大きさ



※机、椅子は最低限の大きさ

※事例等を基に検討図を作成

③ こどもクラブ（放課後児童クラブ）利用者数・支援単位数の推計

以下の算出方法による検討の結果、令和12(2030)年度に開所し、最大40人で1支援単位とする場合、3支援単位以上の規模が必要となります。

なお、こどもクラブの利用者数は増加傾向であることから、4支援単位（約160人）の規模とします。

<算出方法>

- ① 現在の対象通学区内の各町からの利用人数を把握し、現在の各学校の児童数を基に利用率を算出
- ② 前述の令和12(2030)年度における児童数に、上述①の利用率を乗じて総利用人数を把握
- ③ 1支援単位あたり40人とした場合に必要な支援単位数を把握

■こどもクラブ利用者数・支援単位数の設定

・階層別の利用率

	佐野小学校区	天明小学校区	城北小学校区	階層別平均
1・2学年（低学年）	24.0%	49.2%	49.2%	40.8%
3・4学年（中学年）	29.8%	39.5%	40.9%	36.7%
5・6学年（高学年）	19.6%	23.4%	14.7%	19.2%

・利用児童数、必要支援単位数

	1・2学年 （低学年）	3・4学年 （中学年）	5・6学年 （高学年）
児童数（人）	105	115	122
利用率（%）	40.8	36.7	19.2
利用児童数（人）	43	43	24
総利用人数（人）	110		
必要支援単位数	3支援単位		

■こども家庭庁「放課後児童クラブ運営指針の改正について」（令和6年3月）

第4章 放課後児童クラブの運営

○子ども集団の規模（支援の単位）は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね**40人以下**とする。

第6章 施設及び設備、衛生管理及び安全対策

○ 放課後児童クラブには、子どもが安全に安心して過ごし、体調の悪い時等に静養することができる生活の場としての機能と、遊び等の活動拠点としての機能を備えた専用区画が必要であり、その面積は、子ども1人につきおおむね**1.65㎡以上**を確保し、室内のレイアウトや装飾、採光等にも配慮し、子どもが心地よく過ごせるように工夫することも求められる。

○ 衛生及び安全が確保された設備を備え、生活に必要な備品、遊具及び図書を備える。また、日常の衛生管理に努め、医療品を備える。

(2) 諸室構成・規模

城東中学校区小中一貫校の整備における必要諸室・規模の設定は、以下のとおりです。

① 必要諸室

室名等	特記事項
普通教室等	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室（1～9学年）：20室 多目的教室（予備教室）：4室 ※床面積は、1室あたり下限を72㎡以上とし、可能な限り大きい面積を確保する。
特別支援学級等	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等：10室※ ※床面積下限72㎡の室4室（可動間仕切りで2分割できる構造とする） 床面積下限36㎡の室6室 通級指導教室：2室（前期課程：1室※、後期課程：1室※） ※通級指導教室は1室あたり下限を36㎡以上とする。
特別教室等	<ul style="list-style-type: none"> 音楽室：2室（前期課程：1室、後期課程：1室） 音楽準備室：2室※（前期課程：1室、後期課程：1室） ※音楽準備室は前期、後期課程を合わせ十分な面積と収納を確保した1室としても可。
	<ul style="list-style-type: none"> 理科室：3室（前期課程：1室、後期課程：2室） 理科準備室2室※：（前期課程）1室、（後期課程）1室 ※理科準備室は前期、後期課程を合わせ十分な面積と収納を確保した1室としても可。
	<ul style="list-style-type: none"> 図工室：1室 図工準備室：1室
	<ul style="list-style-type: none"> 美術室：1室 美術準備室：1室
	<ul style="list-style-type: none"> 技術室：1室 技術準備室：1室
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科被服室：1室 被服準備室※：1室 家庭科調理室：1室 調理準備室※：1室 ※被服準備室、調理準備室は十分な面積と収納を確保した1室としても可。
	<ul style="list-style-type: none"> 図書室：1室 メディアルーム（PC室）：1室 ※メディアルームは図書室に併設する。
	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導室：1室
	<ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール：1室

室名等	特記事項
管理諸室	・職員室：1室
	・印刷室：1室
	・教職員用休憩室（ラウンジ）：1室
	・教職員更衣室：2室
	・校長室：1室
	・保健室：1室
	・相談（応接）室：1室
	・会議室：2室（大会議室：1室、小会議室：1室）
	・放送室：1室
	・サーバー室：1室
	・教材室・ティーチャーステーション：1階を除く各階に1室以上
・倉庫：適宜（階段下を活用するなど、極力多くの面積を確保する）	
その他諸室	配膳室：4室（各階に1箇所）
	用務員室：1室
	地域コミュニティルーム：1室
	児童生徒会室：1室
共用部	児童生徒用更衣室：2室
	昇降口・玄関等（児童生徒昇降口、職員・来客玄関）
	トイレ（児童生徒用トイレ：12箇所程度、多目的トイレ：各階に最低1箇所以上、職員・来客用トイレ：1箇所）
	廊下・階段・エレベーター、手洗い場
屋内運動施設	機械室
	屋内運動場：1箇所 ※屋内運動場は、メインアリーナ兼講堂、サブアリーナ、武道場、エレベーター、その他諸室で構成する。
屋外運動施設	屋外運動場：1箇所
	サブ屋外運動場：適宜
	遊具広場：1箇所
	テニスコート：適宜
	部室：1箇所（14室＋予備室2室）
	体育用具倉庫：2箇所
外構	駐車場：30台程度、駐輪場：240台程度（7～9年生218人）
	児童生徒送迎スペース：1箇所
こどもクラブ	こどもクラブ：1箇所 ※学校敷地内に独立した建物として整備する。
屋外付帯施設	屋外トイレ、ごみ置き場、屋外倉庫、防災倉庫※ ※防災倉庫は、現状のものを移設する。

② 各室の大きさ

室名		計画 単位数	面積 (㎡)	室数	合計 面積 (㎡)
○ 新校舎					
普通教室等	普通教室	1	72	20	1,440
	多目的教室（予備教室）	1	72	4	288
特別支援学級 等	特別支援学級	1	72	4	288
		0.5	36	6	216
	通級指導教室	0.5	36	2	72
特別教室等	音楽室	2	144	2	288
	音楽準備室	0.5	36	2	72
	理科室（前期課程）	2	144	1	144
	理科室（後期課程）	2	144	2	288
	理科準備室	0.5	36	2	72
	図工室	1.5	108	1	108
	図工準備室	0.5	36	1	36
	美術室	1.5	108	1	108
	美術準備室	0.5	36	1	36
	技術室	1.5	108	1	108
	技術準備室	0.5	36	1	36
	家庭科被服室	1.5	108	1	108
	被服準備室	0.5	36	1	36
	家庭科調理室	1.5	108	1	108
	調理準備室	0.5	36	1	36
	図書室	3	216	1	216
	メディアルーム（PC室）	1	72	1	72
	生活指導室	0.5	36	1	36
	多目的ホール	2	144	1	144
管理諸室	職員室	5	360	1	360
	印刷室	0.5	36	1	36
	教職員休憩室（ラウンジ）	0.75	54	1	54
	教職員更衣室	0.5	36	2	72
	校長室	1	72	1	72
	保健室	1	72	1	72
	相談（応接）室	0.5	36	1	36
	会議室（大会議室）	1	72	1	72
	会議室（小会議室）	0.5	36	1	36
	放送室	0.25	18	1	18

室名		計画 単位数	面積 (㎡)	室数	合計 面積 (㎡)
	教材室・ティーチャーステーション		適宜	各階1箇所	適宜
	倉庫		適宜	6箇所以上	432
	サーバー室	0.5	36	1	36
その他諸室	配膳室	1	72	各階1箇所	適宜
	用務員室	0.5	36	1	36
	地域コミュニティルーム	0.5	36	1	36
	児童生徒会室	0.5	36	1	36
	児童生徒用更衣室	0.5	36	2	72
共用部	児童生徒昇降口		適宜	1箇所	適宜
	職員・来客玄関		適宜	1箇所	適宜
	児童生徒用トイレ		適宜	12	適宜
	多目的トイレ		適宜	各階1箇所	適宜
	職員・来客用トイレ		適宜	2	適宜
	廊下・階段等		適宜	適宜	適宜
	エレベーター		適宜	適宜	適宜
	機械室		適宜	1	適宜
新校舎面積合計				約	10,550

室名		計画 単位数	面積 (㎡)	室数	合計 面積 (㎡)
○ 屋内運動施設・屋外運動施設他					
屋内運動場	メインアリーナ		2,000	1	2,300
	サブアリーナ			1	
	武道場			1	
	エレベーター			1	
	その他諸室			適宜	
連絡通路			適宜	適宜	適宜
屋外運動施設	部室棟		適宜	16	190
	体育用具倉庫		20	2	40
屋内運動施設・屋外運動施設他合計				約	2,500

○ こどもクラブ					
こどもクラブ	こどもクラブ室		70	4	280
	職員室		適宜	2	適宜
	エレベーター		適宜	適宜	
	共用部		適宜	適宜	適宜
	トイレ		適宜	2	適宜
	倉庫		適宜	2	適宜
こどもクラブ合計				約	700

○ 屋外付帯施設					
屋外付帯施設	ごみ置き場		18	1	18
	屋外倉庫		36	1	36
	屋外トイレ		50	1	50
屋外付帯施設合計				約	110

◎ 建物全体総合計			合計	約	13,900
-----------	--	--	----	---	--------

(3) 各諸室等の整備方針

① 普通教室等

○ 普通教室

- ・学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階にまとまりを持った配置を基本とします。
- ・特別教室や屋内運動場への移動が容易な位置への配置とします。
- ・児童生徒の荷物を収納するスペース、道具入れや用具庫等の必要な収納を確保します。
- ・教材、教具等を保管するための収納を確保します。
- ・学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設けます。
- ・多様化する学習に対応できるよう、情報（ICT）機器を利用できる環境を整えます。
- ・日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とします。

○ 多目的教室（予備教室）

- ・普通教室、特別支援教室、少人数指導教室として利用が可能な多目的教室を配置します。

② 特別支援学級等

○ 特別支援学級・通級指導教室

- ・特別支援学級での少人数学習形態に対応できる柔軟なレイアウトになるよう配慮します。
- ・障がい等の特性を考慮し、安全性を十分に確保できる配置を検討します。
- ・児童生徒の荷物を収納するスペース、道具入れや用具庫等の必要な収納を確保します。
- ・児童生徒が利用しやすい手洗い場を教室内に配置します。
- ・教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保します。
- ・教材、教具等を保管するための収納を確保します。
- ・多様な学習形態に対応できる空間となるように配慮します。
- ・日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とします。

③ 特別教室等

○ 音楽室

- ・音楽活動をより充実できるよう、発表空間・練習空間をできる限り確保します。
- ・他の教室や近隣への音の影響に十分配慮し、普通教室からはできるだけ離れた位置に配置します。
- ・音楽室から直接出入り可能な準備室・器具庫を設けます。なお、準備室・器具庫は、必要とする楽器等を十分余裕をもって保管でき、楽器等に直射日光が当たらない保管スペースを確保します。

○ 理科室

- ・実験用机や必要となる各種設備を適切に配置し、学習環境に必要な設備を設けます。
- ・自然光確保を考慮した配置とします。また、薬剤の利用及び臭気の出る作業を想定し、床面の素材並びに換気に十分配慮した計画とします。
- ・原則として、理科室から直接出入り可能な準備室を設けます。
- ・必要に応じて隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設けます。

- ・理科準備室は理科教材、備品、器具等を十分に収納でき、準備室内で実験作業ができるスペースを確保します。なお、薬剤の利用及び臭気の出る作業を想定し、床面の素材並びに換気に十分配慮した計画とします。

○ 図工室

- ・工作、図画など、様々な制作活動を行えるよう必要な設備を設けます。
- ・作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床・壁仕上げとし、作品の保管及び展示スペースを十分に確保します。また、臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とします。
- ・図工室から直接出入り可能な準備室を計画し、作品や材料の保管スペースを設けます。
- ・必要に応じて隣接する廊下などに作品展示スペースを設けます。

○ 美術室

- ・図画など、様々な制作活動が行えるよう必要な設備を設けます。
- ・作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床・壁仕上げとし、作品の保管及び展示スペースを十分に確保します。また、臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とします。
- ・美術室から直接出入り可能な準備室を計画し、作品や材料の保管スペースを設けます。
- ・必要に応じて隣接する廊下などに作品展示スペースを設けます。

○ 技術室

- ・木工・金工など、様々な制作活動が行えるよう必要な設備を設けます。
- ・作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床・壁仕上げとし、作品の保管及び展示スペースを十分に確保します。また、臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とします。
- ・技術室から直接出入り可能な準備室を計画し、作品や材料の保管スペースを設けます。
- ・必要に応じて隣接する廊下などに作品展示スペースを設けます。

○ 家庭科被服室

- ・家庭科被服室から直接出入り可能な準備室を計画し、作品保管スペースを設けます。
- ・材料や用具、機器等を収納するスペースを確保します。
- ・被服の授業に対応できるように用具置場を設置するなど、使いやすさを検討します。
- ・必要に応じて隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設けます。

○ 家庭科調理室

- ・作業台での食事等、調理の一体的利用が可能な設備を設けるとともに、調理器具の利用なども考慮し、十分な換気を確保します。
- ・家庭科調理室から直接出入り可能な準備室を計画し、機材等の保管スペースを設けます。
- ・冷蔵庫置き場を設けるとともに、材料や用具、機器等を収納するスペースを確保します。
- ・調理の授業に対応できるように用具置場を設置するなど、使いやすさを検討します。

○ 図書室

- ・十分な図書数を配架・保管し、適正な運用ができるよう書架や収納について計画、整備します。
- ・書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童生徒がより本に親しめる環境となるよう

に工夫します。

- ・個人やグループで自習できるスペースを可能な限り設けます。
- ・教職員が児童生徒の様子を見守ることができる見通しの良い空間とします。
- ・調べ学習をしやすいよう普通教室や特別教室との位置関係に配慮し、児童生徒が気軽に立ち寄り、リラックスした雰囲気の中で学習又は交流できるよう工夫します。
- ・必要に応じて、情報学習コーナーや情報発信・展示スペースの設置を検討します。

○ メディアルーム（PC室）

- ・図書室と隣接して配置し、可動間仕切り等により、図書室と一体として授業や閲覧、自習等に使用できるよう整備します。

○ 生活指導室

- ・職員室との動線に配慮します。また、可能な限り普通教室等児童生徒が常時滞在する教室から離れた配置とします。

○ 多目的ホール

- ・児童生徒の小集会や説明会、学校関係者による会議など、多目的に使用できるホールを整備します。

④ 管理諸室

○ 職員室

- ・屋外運動場、校門等の見通しが可能で、児童生徒や来訪者を確認しやすい配置とします。
- ・校内各所への移動が容易かつ緊急対応ができるよう、配置・動線に配慮します。
- ・児童生徒・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮します。
- ・打合せスペース、流し・湯沸かし器等の設備（給湯スペース）を室内、または職員室に隣接して整備します。
- ・各種資料について日常的な利用と適切な保管を考慮した棚を設けます。

○ 印刷室

- ・印刷機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保します。
- ・職員室に隣接するなど、作業にあたっての動線に配慮します。

○ 教職員用休憩室（ラウンジ）

- ・教職員が休憩でき、また簡易な打合せやコミュニケーションがとれるスペースを確保します。
- ・職員室内、または職員室に隣接するなど動線に配慮して整備します。

○ 教職員更衣室

- ・教職員用に男女別の更衣室を設置します。
- ・管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や、防犯対策に配慮します。

○ 校長室

- ・室内に打合せ、応接のスペースを設け、職員室と隣接させます。また、来賓のアプローチや職員室、給湯スペースとの動線に配慮します。
- ・屋外運動場、校門等の見通しが可能で、児童生徒や来訪者を確認しやすい配置とします。
- ・学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚等を設置します。

○ 保健室

- ・静けさや良好な日照、採光、通風などの環境を確保でき、児童生徒が利用しやすい位置に配置します。
- ・緊急車両の乗り入れがしやすいよう1階に配置し、屋外運動場等に面した側にも出入り口を設けます。
- ・職員室、相談室と連携しやすい配置とします。
- ・身長計等の備品を収納できるスペースを設け、薬剤や機密文書、個人の健康記録等を保管する施錠可能な保管庫を設置します。
- ・シャワー室や多目的トイレを室内または隣接して設置します。
- ・衛生面から、床面の素材並びに換気に十分配慮した計画とします。

○ 相談（応接）室

- ・来客用玄関・校長室・職員室に隣接し、機能的な連携をとれるような配置とします。

○ 会議室

- ・校長室・職員室との動線に配慮します。また、可能な限り普通教室等児童生徒が常時滞在する教室から離れた配置とします。

○ 放送室

- ・騒音・遮音対策を講じます。
- ・屋外運動場を見通せる配置とします。

○ 教材室・ティーチャーステーション

- ・教材等の保管のため、教材室を設けます。
- ・教員の移動負担の軽減による業務効率化や教員間のコミュニケーションの活性化を図るために、簡易な打合せができるスペース(ティーチャーステーション)を確保します。

○ 倉庫

- ・諸室との関連性を考慮した配置とし、階段室を活用するなど可能な限り多くの床面積を確保します。

○ サーバー室

- ・浸水対策のため校舎の2階以上に配置します。ただし、雨漏り対策のため、最上階への配置は避けます。
- ・温度調整のため窓のない構造とします。また、扉は施錠できるようにします。

⑤ その他諸室

○ 配膳室

- ・作業の流れを踏まえ、配膳室から各教室・職員室までの動線に配慮して配置します。
- ・給食の搬出入口は、給食等運搬車から直接搬入ができるような構造とします。
- ・給食配膳用のエレベーターを設置します。

○ 学校用務員控室

- ・学校用務員の控室を確保します。

○ 地域コミュニティールーム

- ・PTAや地域ボランティア等の活動拠点を確保します。

○ 児童・生徒会室

- ・児童会、及び生徒会の活動拠点を確保します。

○ 児童生徒用更衣室

- ・児童生徒用に男女別の更衣室を設置します。
- ・防犯対策について十分に配慮します。
- ・屋内・屋外運動場への動線に配慮します。

⑥ 共用部

○ 昇降口・玄関等

- ・全校児童生徒が屋外運動場へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置します。また、外履きの保管（長靴も含む）、内履きの保管、履替えの効率性や水滴の内部床への飛散、扉等からの雨や風の吹き込み等に配慮し、適切に計画します。
- ・来客用玄関は児童生徒の昇降口と別に配置し、来校者の利用とセキュリティに配慮して動線を計画します。
- ・昇降口・玄関等はバリアフリーに配慮し、車いすに対応できるようにします。
- ・来客用玄関は駐車場からアクセスしやすい配置とします。

○ トイレ

- ・児童生徒用トイレは、教室及び特別教室等からの距離、動線に配慮し、児童生徒が利用しやすい配置とします。
- ・多目的トイレ（バリアフリートイレ）は、車いすで利用できる仕様とします。
- ・教職員・来客用のトイレを、管理諸室との動線に配慮して配置します。
- ・トイレは、快適で明るく、清潔なイメージとなるよう照明や色使い等に配慮し、自然光を採り入れ、安らぎの空間となるよう計画します。

○ 廊下・階段

- ・廊下や階段は、教室と同程度の天井高として空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室もしくは各階を合理的かつ機能的に結合するよう配慮します。
- ・階段は、児童生徒の安全が確保できるよう、幅員の確保や衝突防止などに留意します。
- ・廊下や階段は、作品等を展示できるよう設え、情報発信できる空間としても計画します。
- ・廊下は、児童生徒の安全性に配慮した仕上げ等を採用します。

○ エレベーター

- ・バリアフリーに配慮した配置計画とし、車いすが利用できる仕様とします。
- ・学習資材や楽器等の大型備品の運搬に利用することを考慮した仕様とします。
- ・円滑な利用と、児童生徒や教職員との衝突防止のため、エレベーターの搬入・搬出口の前に適切な面積のたまり空間を整備します。

○ 手洗い場

- ・各階の廊下に適正な数量の手洗い場を設け、諸室からの利用動線に配慮します。
- ・手洗い場には、車椅子で使用可能な箇所、掃除用具用の流し台を設けます。

○ 機械室

- ・校舎内の適切な位置に、必要とする設備を集約した機械室を設けます。

⑦ 屋内運動施設（屋内運動場）

- ・体育の授業や部活動、式典などを行うことができる十分な広さを確保します。
- ・メインアリーナ兼講堂、サブアリーナ、武道場、必要とする諸室を確保します。
- ・舞台、器具庫など必要とする設備を適宜設置します。
- ・近隣への音、振動を考慮した防音対策等をします。
- ・避難所としての利用も想定し、多目的トイレ、空調設備、電気通信設備等を設置します。
- ・屋内運動場内、屋内運動場玄関、及び校舎から屋内運動場への渡り廊下等については、バリアフリーに配慮し、車椅子に対応できるようにします。

⑧ 屋外運動施設

○ 屋外運動場

- ・体育の授業や運動会、サッカー、野球などの球技などができる十分な面積と使いやすい形状を確保します。
- ・1周150m以上のトラックを確保します。
- ・100m以上の直線コースを確保できるように努めます。
- ・日照・通風に十分配慮した配置とします。
- ・屋外運動場の規模に配慮し、花壇、学校菜園、観察池（ビオトープ）等の付帯施設を設置します。
- ・校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間となるよう配慮します。
- ・防風柵、防球ネット、屋外運動場照明、校内放送と同調が可能な音響設備及びスピーカーを適切に配置します。
- ・屋外運動場のセキュリティ対策及び交通安全対策として、フェンスや門扉で囲うなど安全面に配慮します。
- ・降雨時の校舎への砂の流入や敷地外への流出に配慮します。

○ 部室

- ・各部活動の器具等を保管するスペースを確保します。

○ 体育用具倉庫

- ・屋外運動場で利用する体育器具を整理する倉庫を設置します。

○ プール

- ・校外プールの利用を想定します。

⑨ サブ屋外運動場、遊具広場、テニスコート

- ・屋外運動場とは別に、低学年用児童の利用を想定したサブ屋外運動場を適宜設けます。
- ・屋外運動場とは別に、固定遊具を配置した遊具広場を設けます。
- ・テニスコート、防球フェンス、防砂ネット等の配置を検討します。

⑩ 外構等

○ 駐車場

- ・ 駐車場は、可能な限り多く設けます。また、必要に応じ、近隣の土地における駐車場の確保に努めます。なお、障がい者等用駐車場（数台分）は昇降口・玄関等にアクセスしやすい位置に整備します。
- ・ 駐車場内での安全が図られるよう駐車区画、場内歩行者動線に十分配慮するとともに、児童等の飛び出し等による事故を防止するための安全柵や植栽等を設置します。
- ・ 駐車場は、円滑かつ安全な出入りに配慮するとともに、不審者の侵入防止等の観点から死角の少ない配置とします。

○ 駐輪場

- ・ 駐輪場は十分な必要台数のスペースを設置します。
- ・ 駐輪場と駐車場の動線、及び場内歩行者動線に十分配慮します。

○ 児童生徒送迎スペース

- ・ 保護者等の送迎などで、安全に乗降できる場所を確保します。また、配置にあたっては校舎等との動線に留意し、児童生徒の安全に十分配慮します。

○ 校門・通用門

- ・ 児童生徒の登下校および給食等の搬出入、緊急車両の進入路や行事等における搬出入ルートを検討した配置・大きさとしします。
- ・ 歩車分離を明確にし、安全性を確保した計画としします。
- ・ 防犯、安全面を考慮し、施錠可能な構造としします。

⑪ 屋外付帯施設

○ 屋外トイレ

- ・ 男女別のトイレを設置します。
- ・ 多目的トイレ（バリアフリートイレ）を設置します。

○ ごみ置き場

- ・ 児童生徒や教職員のごみ出し動線、回収車の動線に配慮します。

○ 屋外倉庫

- ・ 維持管理業務に必要な資材、用具等を保管するほか、必要に応じて外部倉庫を設置します。

○ 防災施設（防災倉庫）等

- ・ 防災倉庫を設置する敷地を確保します。
- ・ 校舎、屋内運動場との動線を考慮した配置としします。

⑫ こどもクラブ

○ 全般事項

- ・ 学校敷地内に、校舎から独立して設置します。
- ・ 校舎等他の施設、駐車場等との動線について、特に安全面に留意し配置します。

○ こどもクラブ室

- ・収納スペースや家具の形状などに配慮し、居心地のよいクラブ室とします。
- ・各クラブ室入口の廊下に掲示スペースを設けます。
- ・各クラブに児童用ロッカー（ランドセルが収納できるサイズ以上）を設置します。
- ・外履きの保管場所として下駄箱を各クラブ室に設置します。

○ 職員室

- ・各階に職員室を設置します。
- ・給湯スペースを確保します。

○ 共用部

- ・建物の出入口は、全て1階からとするため、保護者が待つことのできるポーチを設置します。利用児童が短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある出入口及びポーチとします。
- ・出入口はバリアフリーに配慮し、車いすに対応できるようにします。
- ・廊下は、クラブ室と同程度の天井高として空間的に開放感をもたせるとともに、避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室を合理的かつ機能的に結合するよう配慮します。
- ・児童の安全が確保できるよう、幅員の確保や衝突防止などに留意します。
- ・廊下は、児童の安全性に配慮した仕上げ等を採用します。
- ・適正な数量の手洗い場を廊下に設けます。
- ・非常時に備え、2階から外に出ることができる外階段を設置します。

○ トイレ

- ・児童用トイレは、男女分離したものとし、各階の利用しやすい位置に配置します。
- ・多目的トイレ（バリアフリートイレ）は、車いすで利用できる仕様とし、各階の児童用トイレに設けます。
- ・トイレは、快適で明るく、清潔なイメージとなるよう照明や色使い等に配慮し、自然光を採り入れ、安らぎの空間となるよう計画します。

○ 倉庫

- ・各階に利用児童のおやつを保管できるスペースを確保します。

○ 情報通信設備

- ・ICT、ネットワークに配慮した設備を整備します。

⑬ その他

○ 全般事項

- ・地域の歴史や特徴を展示するコーナーの整備や地域に縁のある芸術家の作品などを展示するスペースを確保します。

4. 3. 施設配置の検討

前述の施設機能・規模や敷地条件等の検討結果を踏まえ、城東中学校区小中一貫校の計画地（現佐野小学校敷地）における最適な施設配置について検討するため、以下の4つの整備パターンを想定し、各評価指標を設けて比較しました。

（1）整備パターンA案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）

できるだけ既存校舎・既存屋内運動場に被らない場所に新校舎・新屋内運動場を配置し、解体と新築を交互に行うことで、現佐野小学校敷地内で整備工程を完結するパターン

（2）整備パターンB案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎あり）

仮設校舎の設置により、既存校舎・既存屋内運動場・プールの解体を同時に行い、新校舎・新屋内運動場の配置の計画自由度を比較的高めたパターン

（3）整備パターンC案（現天明小学校の活用、仮設校舎一部あり）

現天明小学校を活用することで、現佐野小学校敷地を更地に戻してから新たに敷地全体の整備を始める、新校舎・新屋内運動場の配置等の計画自由度を高めたパターン

（4）整備パターンD案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）

既存校舎・既存屋内運動場・プールの解体と新校舎・新屋内運動場の新築を交互に行うことで、現佐野小学校敷地内で整備工程を完結するパターン

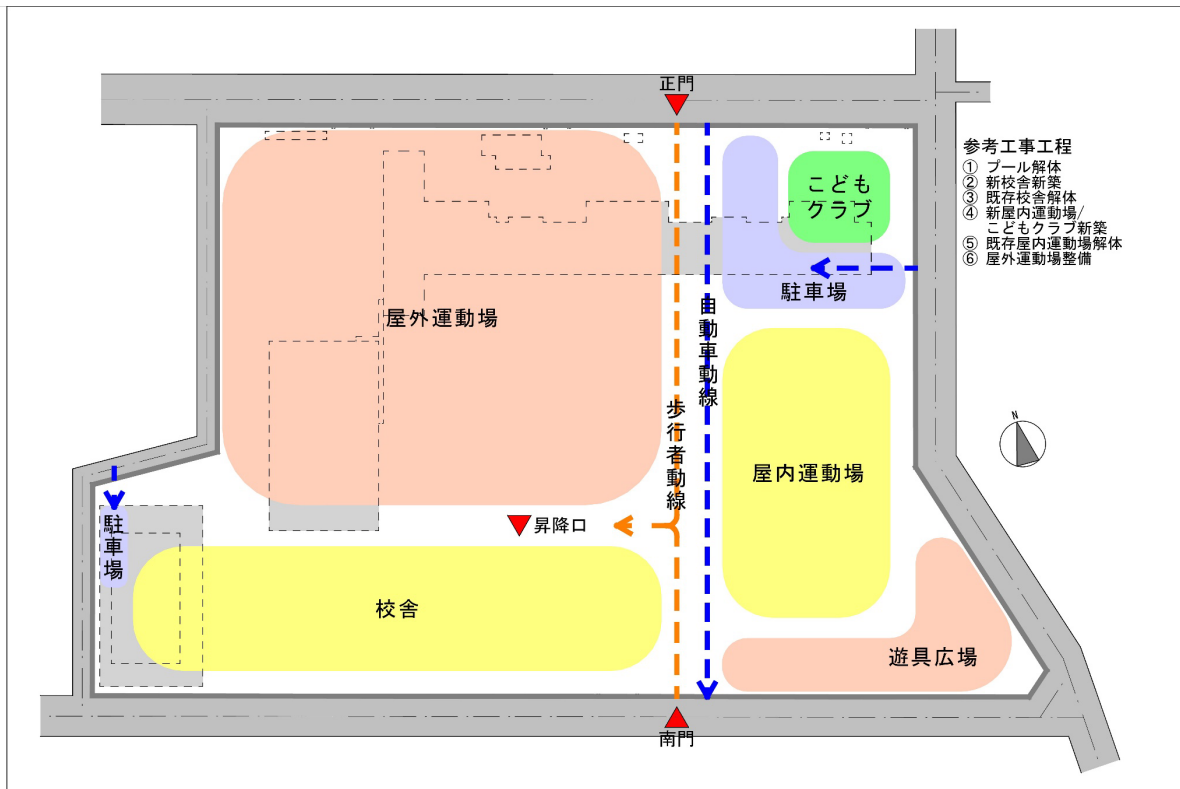
（5）整備パターンE案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）

既存校舎・既存屋内運動場・プールの解体と新校舎・新屋内運動場の新築を交互に行うことで、現佐野小学校敷地内で整備工程を完結するパターン

評価の指標については、市内の先行他校を参考に以下を設定しました。

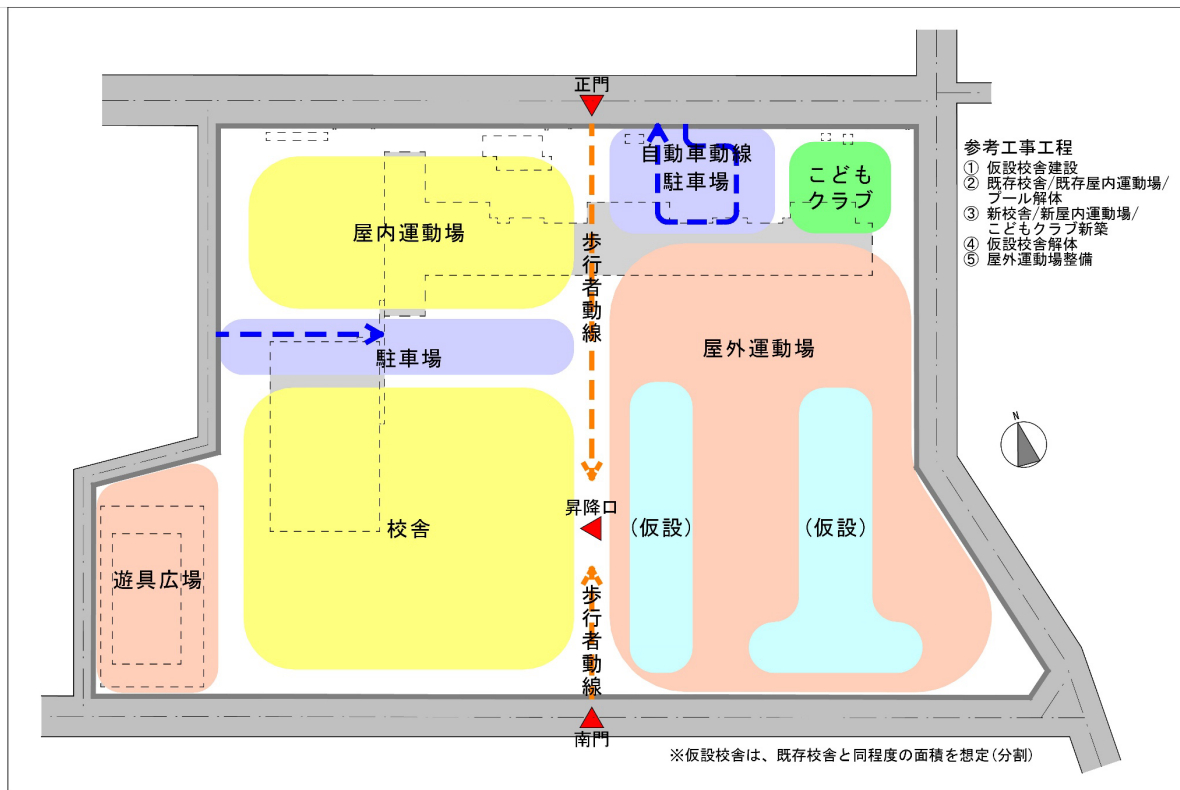
評価項目	評価指標	評価・内容
1. 施設計画	① 計画自由度	◎高い、○一部制限あり、△限定的
	② 敷地の有効活用	◎敷地内で整備工程が完結、 ○一部施設の敷地外確保が必要、 △全ての施設の敷地外確保が必要
	③ 持続可能性 (将来可変性)	◎可能、○一部制限あり、△限定的
	④ その他	◎支障なし、○一部支障あり、△支障あり ×重大な支障あり
2. 施工計画	① 施工中の安全性 の確保	◎確保できる、○確保に配慮が必要、 △確保が困難
	② 工事中休止施設	◎無、○屋外施設のみ、△屋内施設
	③ 仮設校舎	◎不要、△必要
	④ 工事エリア区分	◎区分の必要なし又は明確に区分、 ○整備段階ごとに工事エリアが変化、 △明確に区分できない
3. 建設工期	工期の長さ	◎相対的に短い、○相対的に中位、△相対的に長い
4. 建設コスト	費用の多寡	◎相対的に低い、○相対的に中位、△相対的に高い
5. 建替計画	建替サイクル	◎新築のため長くすることが可能、 △既存建物を活用のため短い
総合評価		・上記の評価項目・評価指標を総合的に考慮し、配置計画として適正な計画を抽出する

(1) 整備パターンA案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）



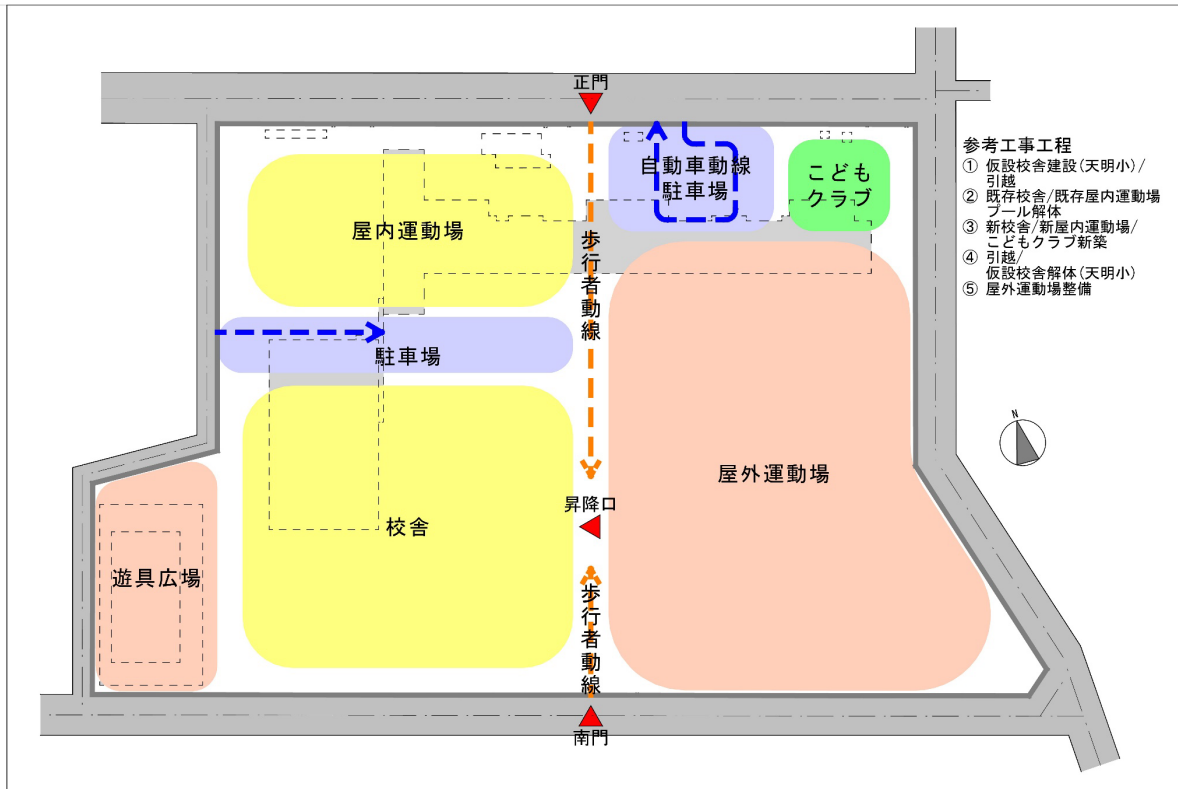
評価項目	評価指標	評価	内容
1. 施設計画	① 計画自由度	△	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭いため、配置条件が厳しい (南側道路斜線制限、西側道路斜線制限・日影規制) 配置場所から校舎の面積が大きくとれない 校舎が中廊下式となり、採光・通風の確保が難しい 屋外施設（屋外運動場、駐車場等）の面積確保が難しい 屋外運動場が、校舎北となる 校舎－屋内運動場間の歩行者動線と自動車動線が交差する
	② 敷地の有効活用	◎	・現敷地のみで整備工程が完結する
	③ 持続可能性 (将来可変性)	○	・新設により、将来のニーズ変更に対応が可能だが、校舎を大きくすることができないため、床面積増加への対応は難しい
	④ その他	○	・校庭の樹木の伐採が必要となる
2. 施工計画	① 施工中の安全性の確保	○	・既設屋内運動場と新設校舎間等一部間隔が狭いため、安全性確保に配慮が必要
	② 工事中休止施設	○	・屋外運動場、プール（廃止予定）
	③ 仮設校舎	◎	・不要
	④ 工事エリア区分	○	・整備段階ごとに、工事エリア区分が変わる
3. 建設工期	工期の長さ	△	・解体と建設を交互に行うため、長期化が想定される
4. 建設コスト	費用の多寡	◎	・比較的抑制できる
5. 建替計画	建替サイクル	◎	・新築時の計画により80年使用も可能となる
総合評価		○	<ul style="list-style-type: none"> 現敷地のみで整備工程が完結し、仮設校舎も必要ないため、コストが比較的抑制できるが、工期は長期化し、計画の自由度も低く、持続可能性にやや影響がある 整備段階ごとに工事エリア区分が変わり、既設建物と新設建物の位置も接近した箇所があるなど、児童生徒・教職員の安全確保には配慮が必要となる

(2) 整備パターンB案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎あり）



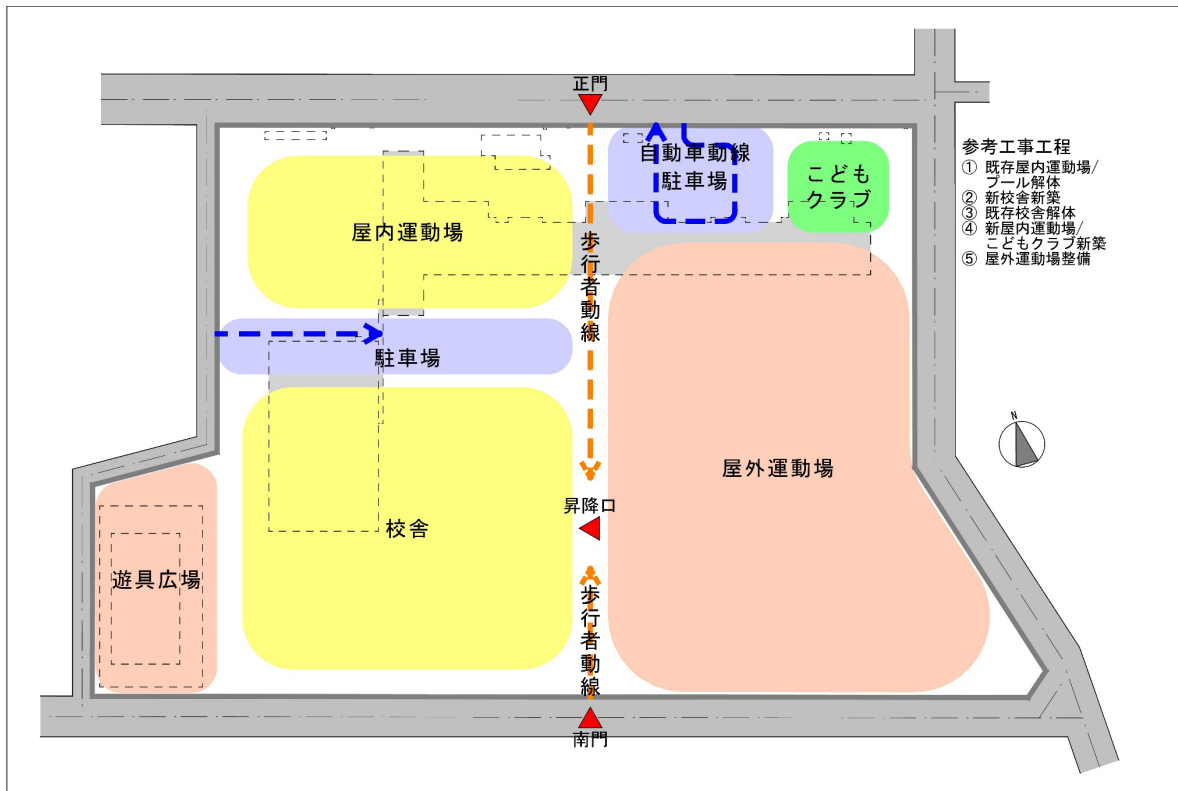
評価項目	評価指標	評価	内容
1. 施設計画	① 計画自由度	○	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭いため、配置条件がやや厳しい (南側道路斜線制限、西側道路斜線制限・日影規制、北側日影規制) 既存校舎、既存屋内運動場、プールの解体を同時に行うため、新設建物の計画自由度が比較的高い 屋外施設(屋外運動場、駐車場等)の面積確保が難しい
	② 敷地の有効活用	○	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中の屋内運動場の確保が別途必要となる 現敷地のみで整備工程が完結する
	③ 持続可能性(将来可変性)	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新設により、将来のニーズ変更に対応が可能となる
	④ その他	○	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の樹木の伐採が必要となる
2. 施工計画	① 施工中の安全性の確保	◎	<ul style="list-style-type: none"> 工事エリアが明確で安全性が確保できる
	② 工事中休止施設	○	<ul style="list-style-type: none"> 屋外運動場、プール(廃止予定)
	③ 仮設校舎	△	<ul style="list-style-type: none"> 必要(仮設校舎計画が必要) 屋内運動場の仮設場所が敷地内にとれない
	④ 工事エリア区分	◎	<ul style="list-style-type: none"> 工事エリアが明確に区分できる
3. 建設工期	工期の長さ	◎	<ul style="list-style-type: none"> 整備工程が明確で、他案に比べ短く設定ができる
4. 建設コスト	費用の多寡	△	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎の設置に費用がかかる 敷地外での屋内運動場の確保が必要
5. 建替計画	建替サイクル	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新築時の計画により80年使用も可能となる
総合評価		○	<ul style="list-style-type: none"> 現敷地のみで整備工程が完結し、計画の自由度が比較的高く、計画により持続可能性も確保できるが、仮設校舎が必要で、屋内運動場の敷地外確保が必要なため、コストが増大することが想定される 工事エリア区分が明確で、児童生徒・教職員の安全も確保しやすく、工期も比較的短く設定することが可能となる

(3) 整備パターンC案（現天明小学校の活用、仮設校舎一部あり）



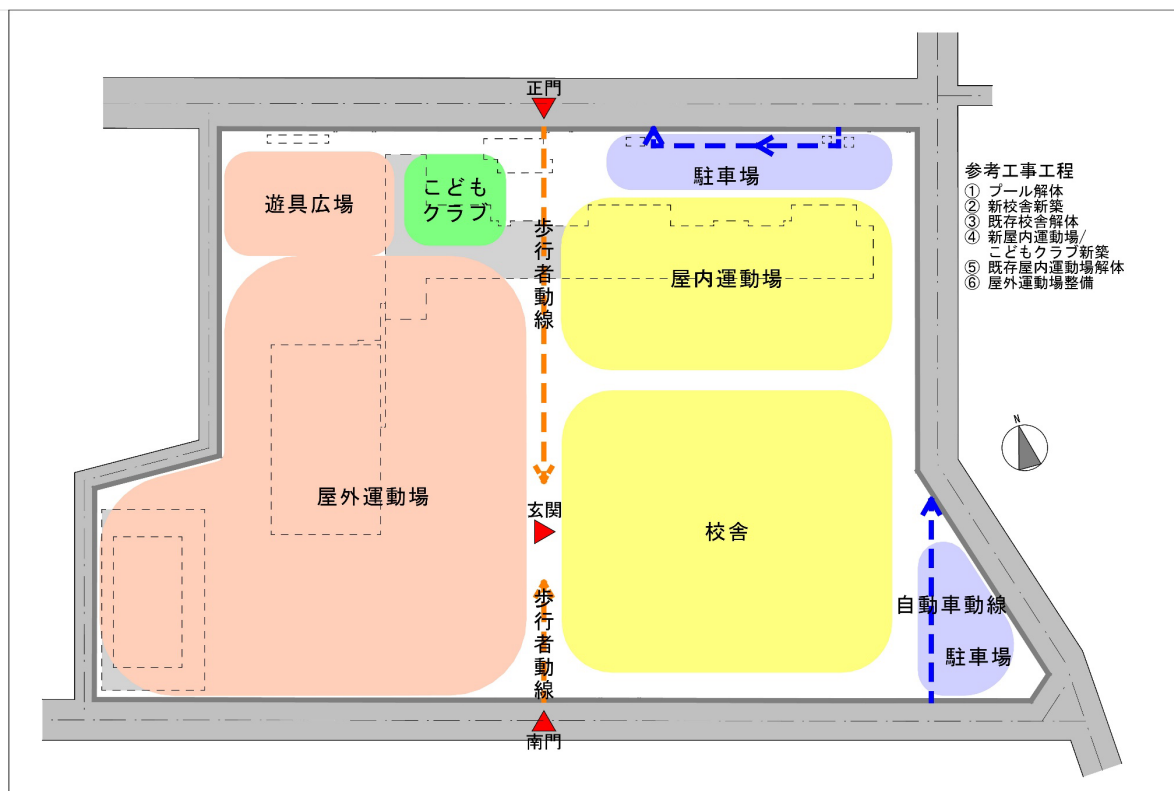
評価項目	評価指標	評価	内容
1. 施設計画	① 計画自由度	◎	・建設前に既存建物を全て解体するため、新設建物の計画自由度が高い ・屋外施設（屋外運動場、駐車場等）の面積確保が難しい
	② 敷地の有効活用	△	・工事期間中の校舎、屋内運動場について、天明小学校内に確保が必要となる
	③ 持続可能性（将来可変性）	◎	・新設により、将来のニーズ変更に対応が可能となる
	④ その他	×	・天明小学校活用の調整、引越工程が必要となる ・校庭の樹木の伐採が必要となる
2. 施工計画	① 施工中の安全性の確保	◎	・工事中は、敷地内に生徒・教職員は立ち入らないため、安全性については問題ない
	② 工事中休止施設	○	・屋外運動場、プール（廃止予定）
	③ 仮設校舎	△	・一部必要（仮設校舎計画が必要） ・天明小学校活用の調整が必要となる
	④ 工事エリア区分	◎	・工事エリア区分が必要ない
3. 建設工期	工期の長さ	◎	・整備工程が明確で、他案に比べ短く設定ができる
4. 建設コスト	費用の多寡	△	・仮設校舎の設置、引越工程に費用がかかる
5. 建替計画	建替サイクル	◎	・新築時の計画により 80 年使用も可能となる
総合評価		△	・天明小学校活用の調整が難しく、現実的ではない ・比較的計画の自由度が高く、計画により持続可能性も確保できるが、一部仮設校舎・屋内運動場の確保に天明小学校を活用するため、コストが増大することが想定される ・工事エリア区分の必要が無いいため、児童生徒・教職員の安全も確保しやすく、工期も比較的短く設定することが可能となる

(4) 整備パターンD案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）



評価項目	評価指標	評価	内容
1. 施設計画	① 計画自由度	○	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭いため、配置条件がやや厳しい (南側道路斜線制限、西側道路斜線制限・日影規制、北側日影規制) 既存屋内運動場、プールの解体を同時に行うため、新設建物の計画自由度を確保することが可能となる 屋外施設（屋外運動場、駐車場等）の面積確保が難しい
	② 敷地の有効活用	○	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中の屋内運動場の確保が別途必要となる 現敷地のみで整備工程が完結する
	③ 持続可能性 (将来可変性)	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新設により、将来のニーズ変更に対応が可能となる
	④ その他	○	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の樹木の伐採が必要となる
2. 施工計画	① 施工中の安全性の確保	◎	<ul style="list-style-type: none"> 工事エリアが明確で安全性が確保できる
	② 工事中休止施設	○	<ul style="list-style-type: none"> 屋外運動場、プール（廃止予定）
	③ 仮設校舎	△	<ul style="list-style-type: none"> 屋内運動場の仮設場所が敷地内にとれない
	④ 工事エリア区分	◎	<ul style="list-style-type: none"> 工事エリアが明確に区分できる
3. 建設工期	工期の長さ	△	<ul style="list-style-type: none"> 解体と建設を交互に行うため、長期化が想定される
4. 建設コスト	費用の多寡	△	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な敷地外での屋内運動場の確保が必要
5. 建替計画	建替サイクル	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新築時の計画により 80 年使用も可能となる
総合評価		○	<ul style="list-style-type: none"> 現敷地のみで整備工程が完結し、計画の自由度の確保が比較的高く、計画により持続可能性も確保できるが、屋内運動場の長期的な敷地外確保が必要で、工期も長期化するため、コストが増大することが想定される 整備段階ごとに工事エリア区分が変わるが、工事エリア区分が明確で、児童生徒・教職員の安全も確保しやすい

(5) 整備パターンE案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）



評価項目	評価指標	評価	内容
1. 施設計画	① 計画自由度	○	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭いため、配置条件が厳しい（南側道路斜線制限、北側日影規制） 既存屋外運動場の空間を活用することにより、新設建物の計画自由度を確保することが可能となる 屋外施設（屋外運動場、駐車場等）の面積確保が難しい
	② 敷地の有効活用	◎	<ul style="list-style-type: none"> 現敷地のみで整備工程が完結する
	③ 持続可能性（将来可変性）	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新設により、将来のニーズ変更に対応が可能となる
	④ その他	○	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の樹木の伐採が必要となる
2. 施工計画	① 施工中の安全性の確保	◎	<ul style="list-style-type: none"> 工事エリアが明確で安全性が確保できる
	② 工事中休止施設	○	<ul style="list-style-type: none"> 屋外運動場、プール（廃止予定）
	③ 仮設校舎	◎	<ul style="list-style-type: none"> 不要
	④ 工事エリア区分	○	<ul style="list-style-type: none"> 整備段階ごとに、工事範囲が変わる
3. 建設工期	工期の長さ	△	<ul style="list-style-type: none"> 解体と建設を交互に行うため、長期化が想定される
4. 建設コスト	費用の多寡	○	<ul style="list-style-type: none"> 比較的抑制できる（A案よりは増）
5. 建替計画	建替サイクル	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新築時の計画により 80 年使用も可能となる
総合評価		◎	<ul style="list-style-type: none"> 現敷地のみで整備工程が完結し、仮設校舎も必要ないため、コストが比較的抑制でき、工期は長期化するものの、計画の自由度も比較的確保でき、持続可能性にも問題はない 整備段階ごとに工事エリア区分が変わるが、工事エリア区分が明確で、児童生徒・教職員の安全も確保しやすい

検討の結果、計画の自由度・敷地の有効活用、児童生徒及び教職員の居るエリアと工事エリアの区分可能なこと、建設コスト等により、整備パターンE案（現佐野小学校敷地のみ、仮設校舎なし）が総合評価として最も優位性が高いため、「整備パターンE案」を現時点での最有力候補として想定することとします。

ただし、詳細な検討は設計の段階で行うことを予定しており、検討の過程で施工性や利用面、法適合等を考慮して変更となる可能性があります。

4. 4. 配置計画の整理

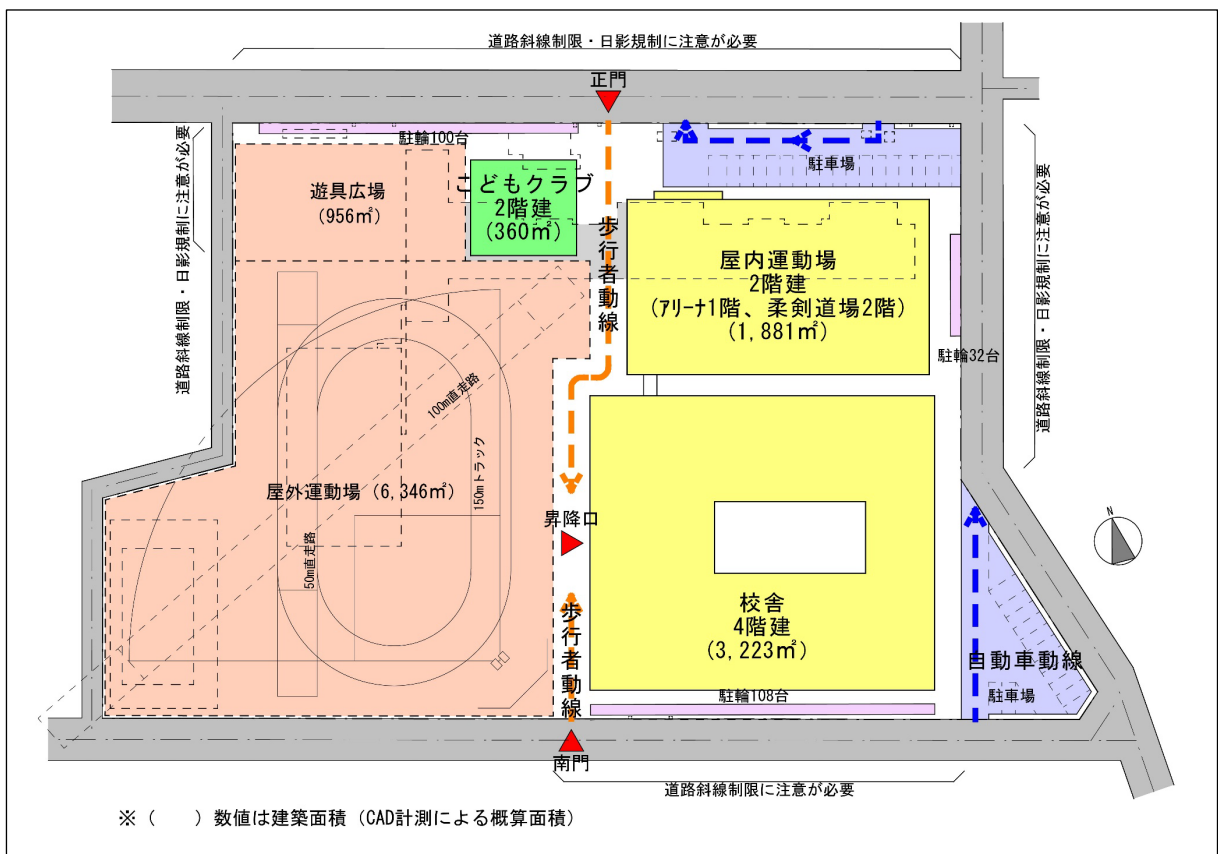
【施設配置の基本的な考え方】

- ・校舎、屋内運動場、屋外運動場、こどもクラブの配置について、それぞれの運営・連携した活用や地域との連携について配慮します。
- ・日照や音環境等について周辺住宅地へ配慮します。
- ・歩行者の動線、自動車の動線を分離します。
- ・工事期間中の児童生徒の安全性の確保に配慮します。
- ・外部との関係性については、防犯面を十分に考慮します。

施設配置イメージ図を以下に示します。

ただし、このイメージ図はあくまで参考であり、最終的な施設の面積・レイアウトについては、上述の考え方、校舎・屋内運動場・屋外運動場等配置のメリット・デメリット、法適合等を考慮したうえで、今後の設計業務の中で決定していきます。

■施設配置イメージ図



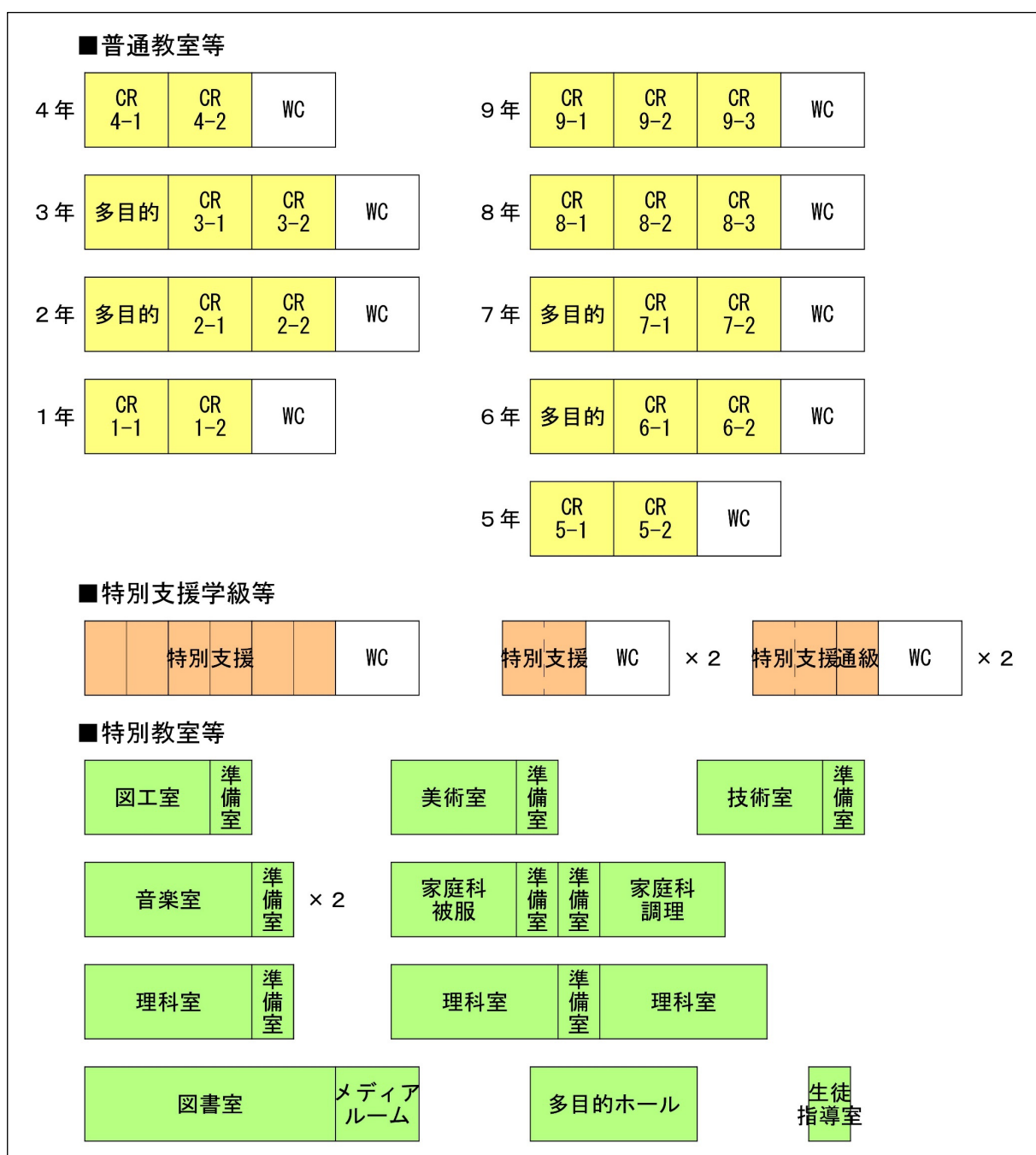
4. 5. 建築計画の検討

(1) 諸室等の構成の検討

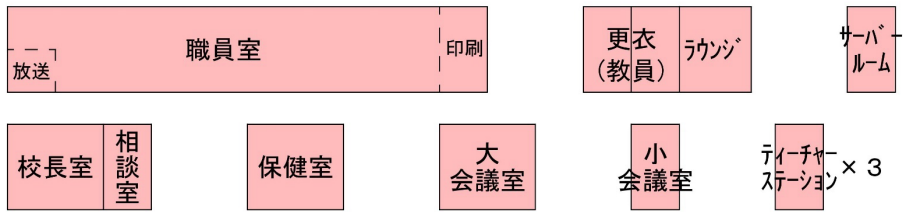
【基本的な考え方】

- ・学年のまとまりは教育課程を考慮します。学年のまとまりの中には、多目的教室を適宜配置します。
- ・普通教室や特別支援学級の付近にはトイレを配置します。
- ・特別教室には準備室を隣接して配置します。
- ・職員用の管理諸室（放送室、印刷室、更衣室（教員）、ラウンジ）については、できるだけ隣接して配置します。

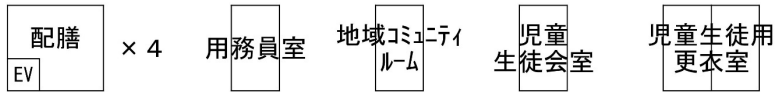
■ 諸室構成図



■管理諸室



■その他諸室



(2) 平面計画の検討

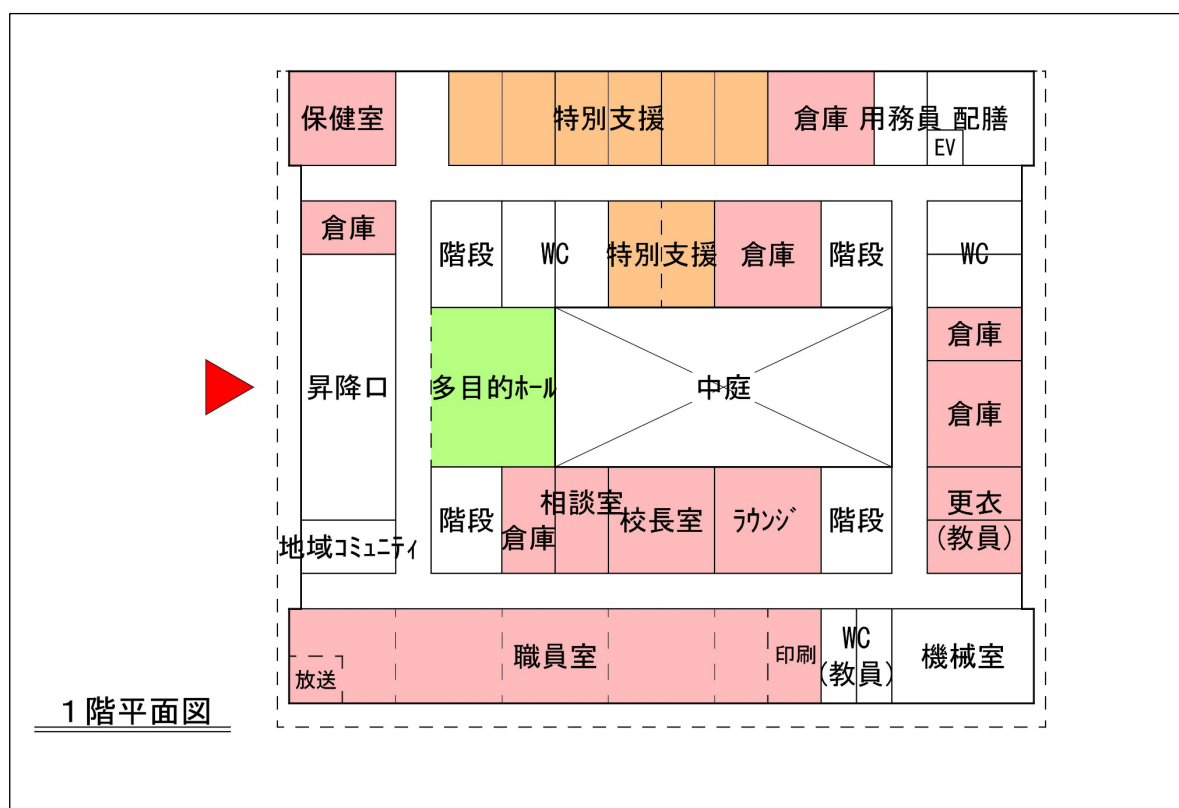
【基本的な考え方】

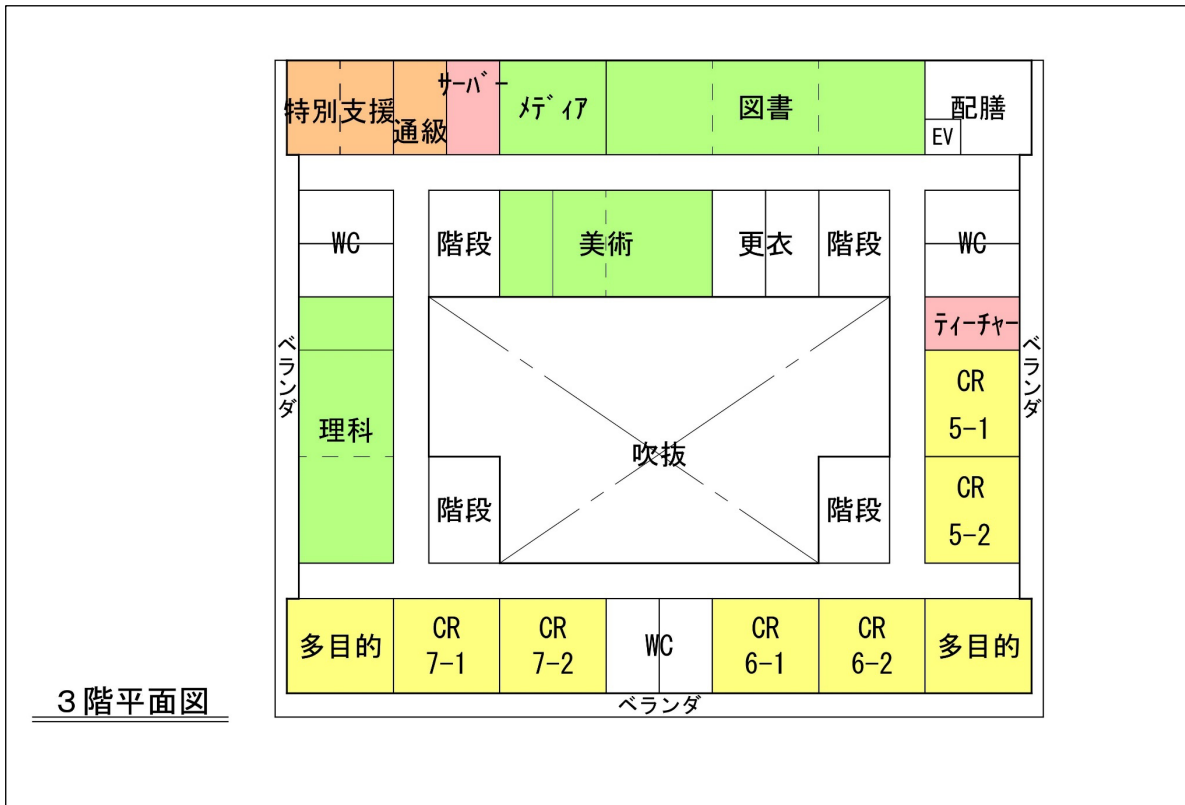
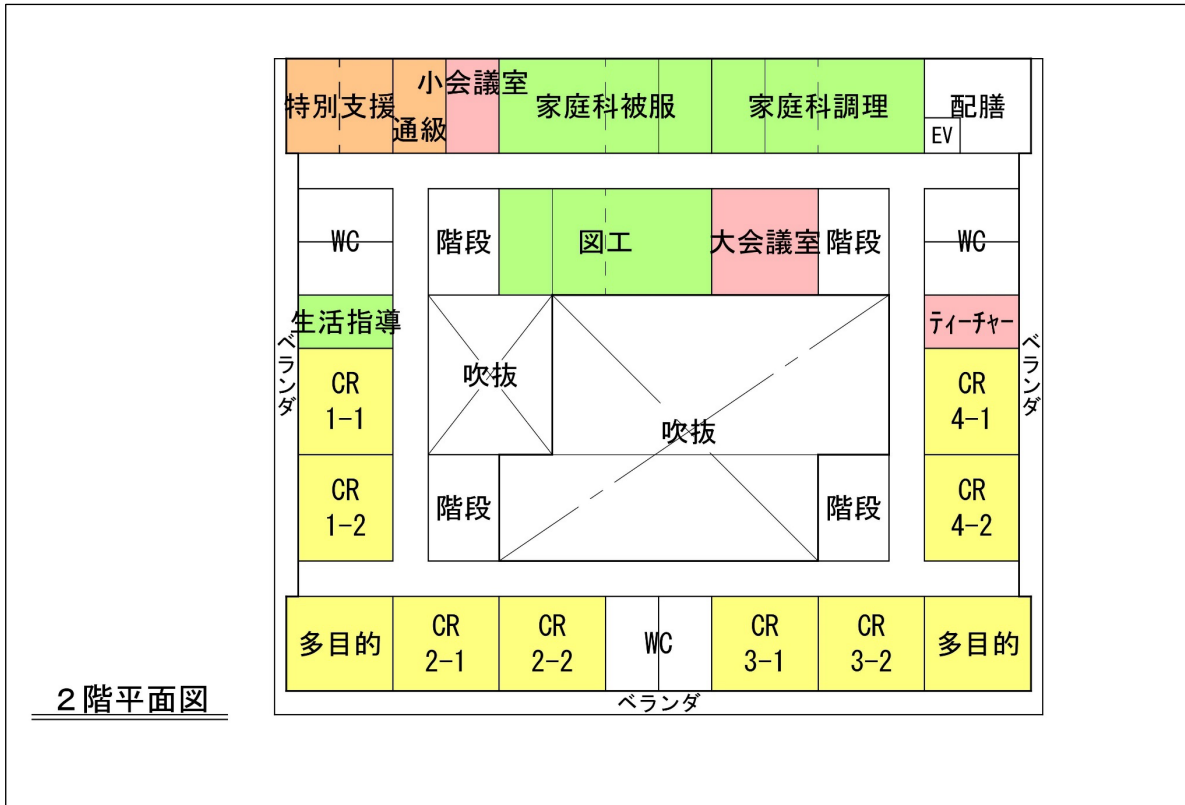
- ・普通教室は、自然採光や自然換気に配慮し、明るく開放感があるものとします。
- ・各階ごとに特別支援学級、ティーチャーステーションを配置します。
- ・特別教室は、利用する教育課程を考慮して配置します。
- ・管理諸室は全体を把握しやすいよう考慮して配置します。

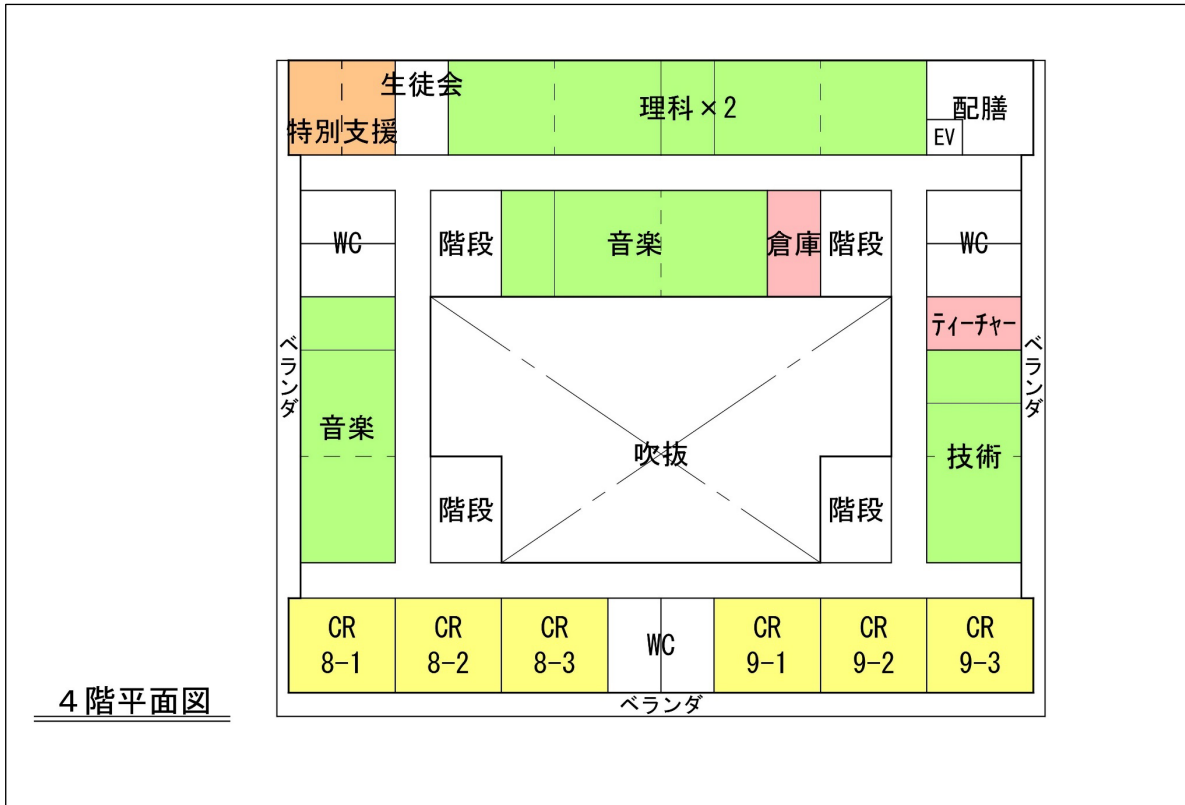
階層別平面計画イメージ図を以下に示します。

なお、これらの図は、今後の検討において、変更となる場合があります。

■階層別平面計画イメージ図







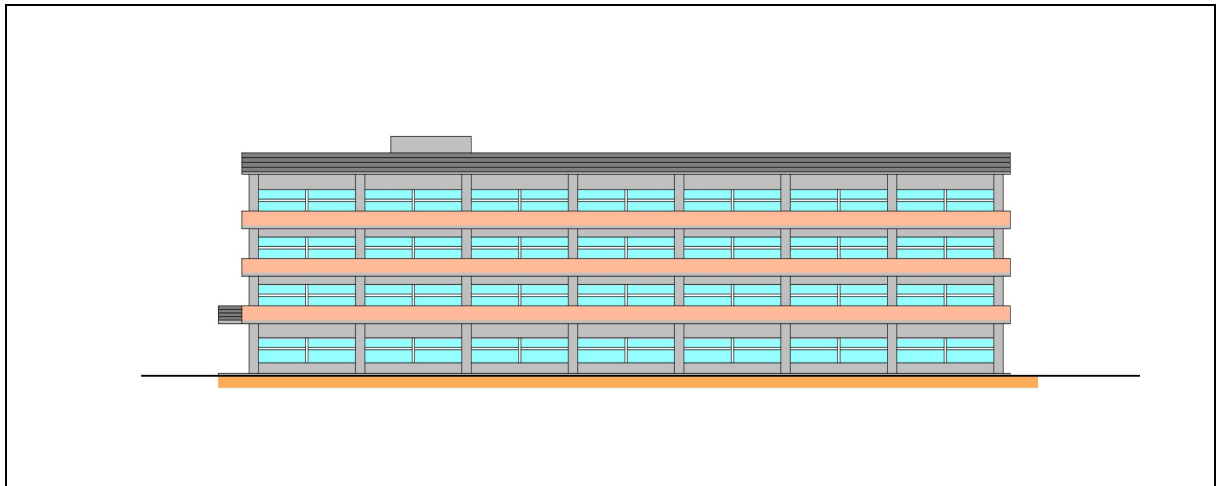
(3) 立面計画、断面計画等の検討

【基本的な考え方】

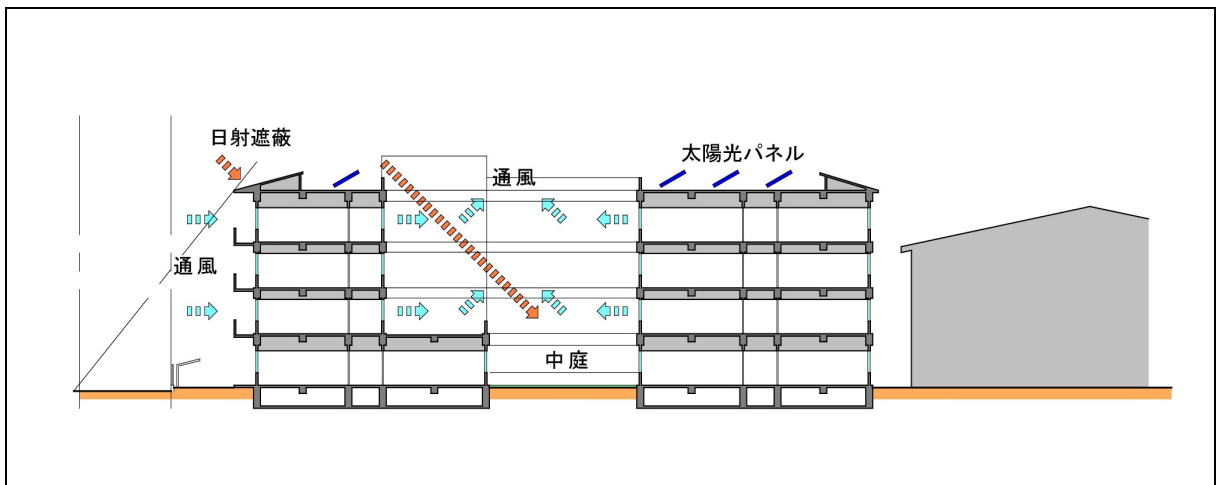
- ・地域及び周辺環境との調和を図りつつ、地域から親しまれ、愛される城東中学校区小中一貫校らしさを表現した外観とします。
- ・外観は、住宅地に近接していることを考慮し、視覚的な圧迫感等を和らげるよう配慮します。
- ・校舎は、構造計画と設備計画を考慮し、各室に必要な天井高さを確保した階高とします。
- ・校舎の屋上には、太陽光パネルの設置スペースを確保します。
- ・屋内運動場アリーナは、各種競技に必要な天井高さを考慮します。

立面イメージ図及び断面イメージ図、鳥瞰イメージ図を以下に示します。
なお、これらの図は、今後の検討において、変更となる場合があります。

■立面イメージ図（南側）



■断面イメージ図（南北方向）



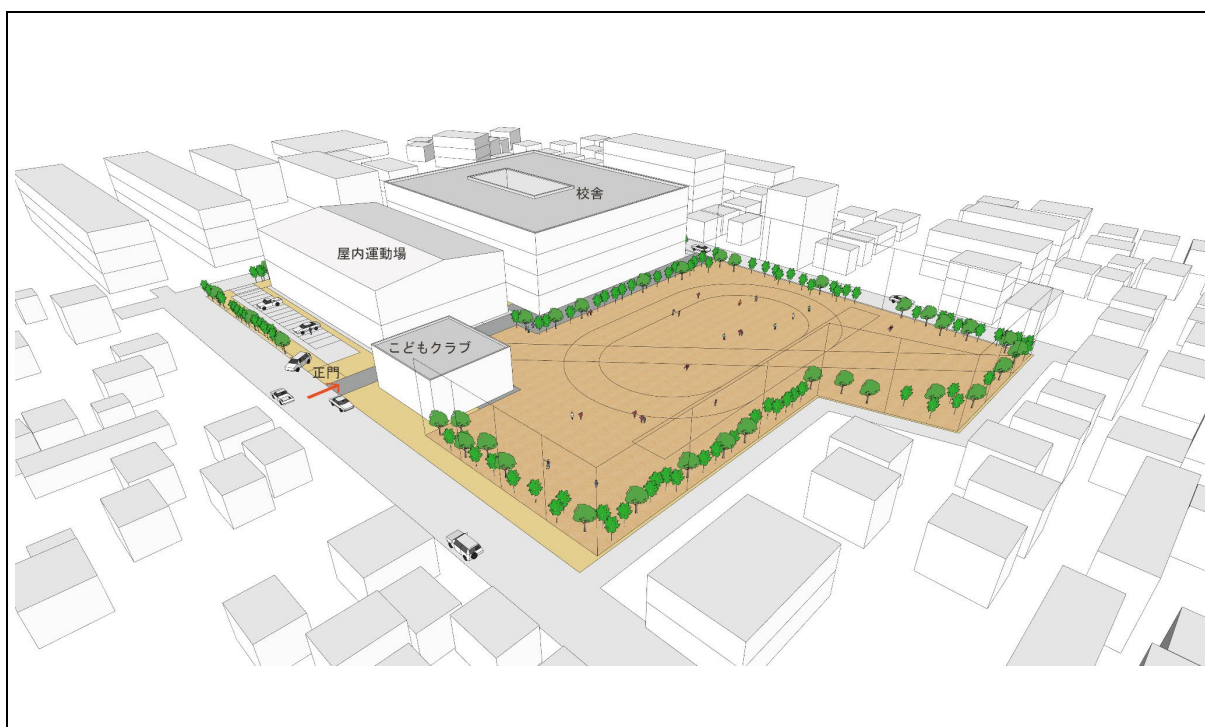
■鳥瞰イメージ図-1（南西側）



■鳥瞰イメージ図-2（南東側）



■鳥瞰イメージ図-3（北西側）



（４）仕上げ、外構・その他、防犯、防災の検討

【基本的な考え方】

① 仕上

- ・外装材は、耐久性・耐候性・遮熱性に優れた材とし、仕上材は、防汚性に優れ長期保全可能な仕様とします。
- ・屋上は、高耐久かつ長期保全可能な屋根材・防水材とします。
- ・内装材は、メンテナンスや修繕が容易な機能を重視した仕上材を選定するとともに、内装や家具に木材を活用し、温かみのある空間づくりを目指します。

② 外構・その他

- ・外構は、適切な雨水処理を施すとともに、樹木の多い現在の敷地イメージを継承し、緑の多い植栽計画とします。
- ・ユニバーサルデザインを考慮し、誰もが安全で円滑に利用できる施設計画とします。
（エレベーター、ユニバーサルデザイントイレの設置、段差の少ない室内等）
- ・廊下等の共用部には地域の歴史や特徴を展示するコーナーの整備や地域に縁のある芸術家の作品展示スペースを設けます。
- ・既存敷地に植生する樹木を活用した内装や装飾を検討します。

③ 防犯

- ・敷地内において死角となる場所がなくなるよう配慮するとともに、学校等における防犯対策を徹底します。
- ・日常的な学校運営における防犯・事故防止対策を図るとともに、地域開放時におけるセキュリティ等にも配慮します。

④ 防災

- ・佐野市地域防災計画に基づき、指定避難所等としての役割を果たす防災機能・避難所機能を確保します。
- ・災害時の使用や早期復旧することができるよう耐震性等を考慮した計画とします。
- ・敷地内に防災備蓄倉庫を確保します。

(5) 構造計画の検討

【基本的な考え方】

① 構造計画の性能目標

安全性能 (災害からの安全性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学習・生活等の場として1日の大半を過ごすだけでなく、学校開放時や緊急の災害時に地域住民等が利用することも考慮し、十分な安全性を確保することができる計画とします。 ・大地震動（極めて稀に発生する地震動）後、構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、構造上十分な安全性を確保することができる計画とします。
耐久性能 (地球環境に配慮した長寿命建築)	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化や環境条件による影響に対して十分な耐久性を確保することができる計画とします。 ・建物の耐用年数は、個別施設計画に示す使用年数を目標とします。 ・将来的な施設機能の変化にフレキシブルに対応できるよう、適切なスパン割、耐震要素の配置計画とします。

② 耐震安全性の確保

施設の耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」に基づき、次の基準以上とします。

■耐震安全性の目標

部 位	分 類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
建築非構造部材	A類の外部及び特定室	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	A類の一般室	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

※特定室：活動拠点室、活動支援室、活動通路、活動上重要な設備室、危険物を貯蔵又は使用する室等をいう。

出典：「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（令和3年版）

(6) 設備計画の検討

【基本的な考え方】

- ・安全性、信頼性が高く、環境性能、ランニングコストの低減、保守管理のしやすさ、設備更新のしやすさ等を考慮した施設とします。
- ・保守を容易にするため、メンテナンスしやすい機器の選定や更新性に優れた汎用機器の採用・仕様の統一化を図るとともに、将来的な拡張性を考え、設備増設スペース、電源容量、配線スペースを十分に確保します。
- ・太陽光発電設備を設置し、環境負荷を低減するとともに、非常用電源として蓄電池の導入を検討します。
- ・全ての教室への空調機器の整備、学校全体の情報通信設備の整備（ICT環境の充実）、LED照明器具の採用を基本とします。

(7) 環境配慮計画の検討

【基本的な考え方】

- ・「ゼロカーボンシティさの実現に向けたロードマップ（アクションプラン）（令和6年3月）」等を踏まえ、「ゼロカーボンシティさの」の実現に寄与する施設計画とします。
- ・環境教育の推進のため、カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化や省エネルギー型設備の導入などを目標とします。
- ・計画地周辺の気候、立地環境特性を把握し、自然エネルギー（日射遮蔽対策等）を有効に活用します。
- ・建物の高断熱化や高効率設備の選定、適切な運用システムの構築により、消費エネルギーを低減します。
- ・建築資材・設備資材に環境に配慮した低負荷材料を採用します。

4. 6. 概算事業費の算定

検討を行った各種計画（案）や別途算定条件に基づき、施設整備に必要な概算事業費を算定すると以下のようになります。また、新たな用地取得費等は含みません。

なお、概算事業費については、現時点では今後の物価や金利の変動は見通せないため、変動する可能性があります。

項 目	概算費用（千円）
1. 基本設計・実施設計関連費（小計）	450,880
設計費（基本設計・実施設計）	332,748
工事監理費	106,797
測量等事前調査費	11,335
2. 施工費（小計）	7,415,602
造成費	17,056
校舎工事費	5,106,200
屋内運動場工事費	1,375,000
こどもクラブ工事費	336,000
外構整備費	188,104
既存校舎等解体費	393,242
3. 施設整備費計（1+2）	7,866,482
4. 消費税	786,648
5. 総計（3+4）	8,653,130

4. 7. 事業スケジュールの検討

城東中学校区小中一貫校は、上位計画である佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）実施計画（I期）において、令和12(2030)年度の開校を目標にしています。本構想では、城東中学校区小中一貫校の施設の具体的な規模や敷地条件等を踏まえ、5つの整備パターンを検討し、総合評価の高い整備パターンE案（現佐野小学校敷地内での現地建替え）を現時点での最有力案として想定しました。一方で、整備パターンE案については、仮設校舎なしの現地建替えのため、工期の長期化が予想されます。

また、整備手法を検討するため、「民間活力導入可能性調査」を実施したところ、建設事業者や設計事業者へのヒアリング等では、純粋な工事のみのスケジュールであっても、令和13(2031)年度の開校が妥当との回答が得られています。

これらの調査結果を総合的に検討し、拠点校（佐野小学校）での教育活動と並行の工事であることに留意し、児童生徒の安全性確保等を踏まえた工程とした結果、従来方式やDBO方式による事業であれば、現屋内運動場の解体工事や校庭整備の一部工事が残りますが、令和13(2031)年度に開校が可能と想定されます。

次頁以降の事業スケジュール案は現時点で想定される従来方式とDBO方式の民間活力を採用した場合の検討結果であり、今後予期しない事象等が発生した場合は、更にスケジュールの変更が必要となる可能性があります。

■従来方式を採用した場合の事業スケジュール（案）

	令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
基本設計	入札準備 (9ヵ月)																											
敷地測量																												
地盤調査																												
実施設計					(12ヵ月)																							
確認申請																												
プール																												
新校舎																												
既存校舎																												
新屋内運動場																												
こどもクラブ																												
既存屋内運動場																												
校庭整備																												

※解体はアスベスト状況により延長

■DBO方式を採用した場合の事業スケジュール（案）

	令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
発注アドバイザー支援		● ● ● ●																										
		実施方針公表 募集公告 提案受付 契約締結																										
基本設計																												
敷地測量																												
地盤調査																												
実施設計																												
確認申請																												
プール																												
新校舎																												
既存校舎																												
新屋内運動場																												
こどもクラブ																												
既存屋内運動場																												
校庭整備																												
建設モニタリング																												
維持管理モニタリング																												

※解体はアスベスト状況により延長

5. 今後の施設整備等に向けた課題

5. 1. 施設整備に向けた課題

(1) 建設に関する諸条件の整理

① 対象敷地の確定と敷地測量等の早期実施

- ・地質調査、測量調査、境界確定などの敷地調査や既存施設のアスベスト含有調査等については、設計の前提条件となるため、早期の実施が必要です。
- ・拠点校の敷地が狭あいなことから、取得可能な近隣の土地については、早期の調査を実施し、事業範囲や事業費等を確定させる必要があります。

② 敷地に関する法的要件の確認

- ・前面道路の幅員、都市計画法の規定等、敷地に関する法的要件（集団規定等）について、より詳細な調査が必要です。

(2) 設計段階における課題

- ・本構想における計画図はイメージ図です。今後の設計段階において、建物のバリアフリー化、ライフサイクルコストの縮減及びZEB化などを掲げた整備コンセプトを確実に実現できるよう、建築確認審査機関等との連絡調整を図りながら、詳細な法適合（個別規定、消防関連等）を確認することが必要です。
- ・校舎、屋内運動場、屋外運動場及び子どもクラブについては、それぞれの利用やお互いの運用における連携について配慮した配置とすることが必要です。
- ・地域開放が想定される諸室については、利用者の利便性を考慮した配置とすることや設備を整えることが必要です。

(3) 工事段階における課題

- ・仮設校舎なしの現地建替え工事のため、工事部分を仮囲いにより区画するなど、児童生徒等の安全対策に十分配慮する必要があります。
- ・屋外運動場など工事期間中に使用できない施設が生じるため、学校運営への影響が最小限となるよう、整備段階ごとの工事エリアの区分の明確化や市内の他施設の利用の調整をする必要があります。
- ・周辺が住宅地であるため、低騒音機械や防音シートの使用により、騒音や振動に配慮する必要があります。
- ・工事全体が終了する前に校舎の使用を開始する予定であるため、仮使用認定の申請及び検査等における建築確認審査機関等との連絡調整を密にすることが必要です。
- ・施工が終わらない状況で、校舎の引越作業となることから、工事事業者との十分な調整を図り、移転引越スケジュールを策定する必要があります。

5. 2. 事業化への課題

(1) 事業者選定に向けた準備（要求水準書の内容の検討・整理等）

- ・ P F I / P P P 的手法によって事業者を公募する段階において、実施方針に加え、諸室の性能の精査を行った上で、要求水準書の作成を行うことが必要です。

(2) 事業スケジュールの変動

- ・ 前記 4.7. 事業スケジュールの検討の結果、従来方式を採用する場合には、準備期間を含め設計業務に2年程度、施工は2期（新校舎の建設と既存校舎解体・新屋内運動場建設）に分けて4年程度、また、D B O方式を採用する場合には、事業者選定等に2年程度、設計業務・施工に4年程度が必要と想定されます。いずれの方式も最短で令和13年度開校となります。今後のスケジュール策定や諸条件の設定については、更なる調整が必要です。
- ・ 昨今の建設業界では、国際情勢等の理由から資材調達に時間がかかる傾向にあることに加え、職人の不足や働き方改革等の影響を受け、想定より工期が遅れる事象が発生しています。今後の事業スケジュールについては、変更が生じる可能性があります。
- ・ 仮設校舎なしの現地建替え工事のため、新校舎等の建設、移転、既存施設の解体を交互に行うことになる予定です。そのため、工期の長期化とならないよう、スケジュール策定について十分な調整が必要です。

(3) 整備事業費の変動と有利な国庫補助金等の活用

- ・ 概算事業費について、今後の物価や金利の変動により負担が更に増加する可能性があります。そのため、施設整備に係る財源については、国庫補助金や交付税措置のある市債等を効果的に活用し、市の財政負担の軽減を図ることが必要です。

佐野市立城東中学校区小中一貫校整備事業基本構想

令和7年（2025年）3月

発行 佐野市
編集 佐野市教育部 学校適正配置課
〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地
TEL 0283-85-7304
FAX 0283-20-3032
E-mail gakkoutekisei@city.sano.lg.jp
URL <https://www.city.sano.lg.jp>